

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月17日
【事業年度】	第64期(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
【会社名】	株式会社ヤマナカ
【英訳名】	YAMANAKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中野義久
【本店の所在の場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	管理ユニット長 野間祐也
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区葵三丁目15番31号
【電話番号】	052(937)9310(代表)
【事務連絡者氏名】	管理ユニット長 野間祐也
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	94,759	94,884	91,946	92,102	95,024
経常利益 (百万円)	720	223	895	771	2,164
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	481	86	491	353	897
包括利益 (百万円)	699	△376	135	△166	1,683
純資産額 (百万円)	16,055	15,490	15,441	15,081	16,573
総資産額 (百万円)	39,834	38,006	36,493	36,462	42,163
1株当たり純資産額 (円)	838.93	809.17	806.12	787.37	865.22
1株当たり当期純利益 (円)	25.08	4.51	25.66	18.46	46.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.3	40.8	42.3	41.4	39.3
自己資本利益率 (%)	3.0	0.5	3.2	2.3	5.7
株価収益率 (倍)	29.4	227.3	35.9	31.0	15.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,669	952	2,361	1,713	3,318
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△856	△228	△636	△1,512	△4,785
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,029	△823	△1,577	△71	2,537
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,283	3,184	3,332	3,461	4,531
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	857 〔3,336〕	979 〔3,144〕	979 〔2,927〕	960 〔2,848〕	910 〔2,801〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高	(百万円)	94,512	94,663	91,710	91,877	94,812
経常利益	(百万円)	538	32	734	707	2,212
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	346	△93	389	319	1,254
資本金	(百万円)	4,220	4,220	4,220	4,220	4,220
発行済株式総数	(株)	20,425,218	20,425,218	20,425,218	20,425,218	20,425,218
純資産額	(百万円)	15,326	14,513	14,360	14,089	15,564
総資産額	(百万円)	37,935	36,154	34,998	34,580	40,457
1株当たり純資産額	(円)	800.85	758.10	749.72	735.55	812.59
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円)	9.00 (4.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	18.03	△4.88	20.36	16.69	65.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	40.4	40.1	41.0	40.7	38.5
自己資本利益率	(%)	2.3	—	2.7	2.2	8.5
株価収益率	(倍)	40.9	—	45.2	34.3	11.3
配当性向	(%)	49.9	—	49.1	59.9	15.3
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	779 〔2,998〕	887 〔2,815〕	866 〔2,602〕	849 〔2,540〕	795 〔2,495〕
株主総利回り	(%)	111.5	155.8	141.6	91.3	117.8
(比較指標：TOPIX)	(%)	(119.0)	(133.2)	(128.1)	(104.4)	(167.6)
最高株価	(円)	790	1,160	1,200	935	810
最低株価	(円)	650	693	820	568	543

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第61期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 1株当たり純資産額の算定上、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式を期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1922年2月に名古屋市中区正木町において中野富七が食料品店「中野商店」を創業したのに始まり、1951年3月に法人組織に改組(合資会社ヤマナカ商店 資本金100万円)、1957年7月に株式会社ヤマナカを設立し、今日に至っております。

会社設立後のおもな沿革は次のとおりであります。

1957年7月	株式会社ヤマナカ(資本金200万円)設立、総合食料品店となる。
1960年12月	セルフサービス方式の食料品スーパーマーケットとして正木店を改装。
1962年3月	庄内店開店、現在の当社の経営形態たるスーパーマーケットチェーンの第一歩をふみ出す。
1976年3月	三重県に出店。
1978年5月	サンデイリー株式会社(日配品製造業[連結子会社])設立。
1979年5月	本店を名古屋市東区葵三丁目に移転。
1979年5月	株式会社マルイと対等合併、店舗数47店舗となる。
1981年2月	名古屋証券取引所市場第2部に株式上場。
1984年11月	衣料部門「エスポ」新設。
1985年7月	株式会社アイビー(生花園芸資材販売業[連結子会社])設立。
1987年5月	アスティ・スポーツ株式会社(現プレミアムサポート株式会社)(スポーツクラブ運営業[連結子会社])設立。
1989年4月	新城商業開発株式会社(不動産施設管理業[持分法適用関連会社])設立。
1995年8月	ヤマナカメンテナンス株式会社(現プレミアムサポート株式会社)(店舗施設メンテナンス業[連結子会社])設立。
1997年11月	「食」の専門性を追求した八事フランテ 開設。
2001年11月	岐阜県に出店。
2003年9月	デリカ事業部を分割、譲渡し、商号を株式会社健康デリカに変更。
2005年5月	大府東海物流センター開設。
2010年9月	ヤマナカメンテナンス株式会社がアスティ・スポーツ株式会社を吸収合併し、商号をプレミアムサポート株式会社に変更。
2011年2月	しおなぎ生鮮加工センター開設。
2011年9月	株式会社健康デリカを吸収合併。
2015年9月	サンデイリー株式会社の株式を追加取得により完全子会社化。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ヤマナカ)及び、子会社3社、関連会社2社で構成され、小売事業及びそれに附随する小売周辺事業として、外食事業、食品製造及び加工販売、不動産の賃貸借、店舗設備等のメンテナンス及び商品配送代行業業を行っております。

また、プレミアムサポート㈱がスポーツクラブを運営しております。

さらに、サンデイリー㈱が神守店の店舗賃貸、新安城商業開発㈱が新安城店の店舗等の賃貸借管理を、アスティ開発㈱はアスティ店の店舗賃貸借管理を行っております。

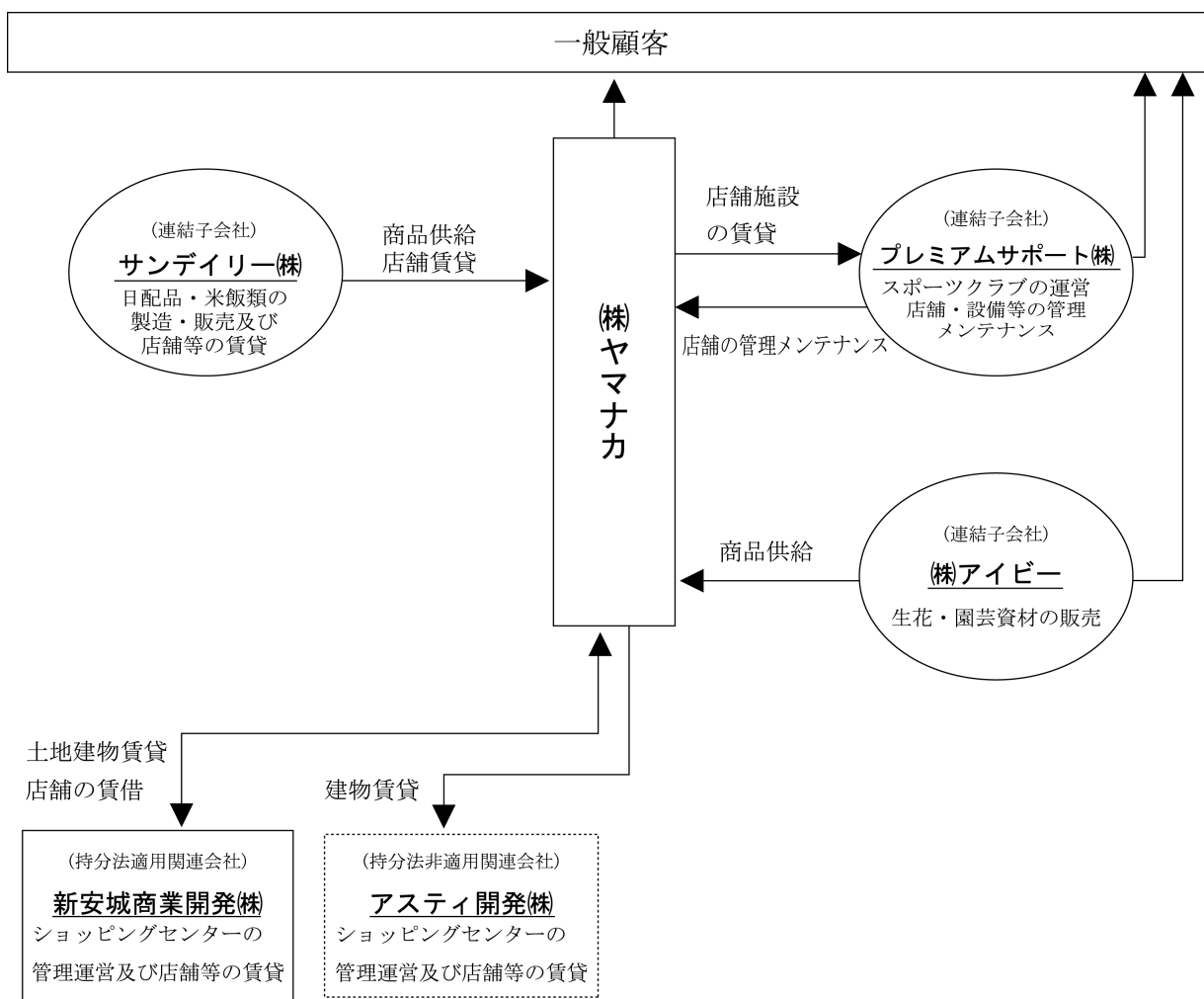
当社グループの事業に係る位置づけは次のとおりです。

小売事業 …………… 当社がスーパーマーケットチェーンを展開しております。

小売周辺事業 …… ㈱アイビーが当社の店舗に出店し生花の販売を行っております。  
 また、当社は㈱アイビーより生花・園芸資材、サンデイリー㈱より日配品・米飯類の供給を受けております。  
 その他、商品配送代行業業及び小売事業に附帯する不動産賃貸事業、店舗設備等のメンテナンスを含めております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) プレミアムサポート㈱	名古屋市緑区	30	スポーツクラブの運営及び店舗・設備等の管理メンテナンス	100.0	営業上の取引 当社は、店舗設備等のメンテナンスを委託しております。また、スポーツクラブ店舗を賃貸しております。
(連結子会社) ㈱アイビー	愛知県 長久手市	60	生花・園芸資材の販売	100.0	①営業上の取引 当社は、同社より生花・園芸資材の供給を受けております。 ②買掛金に対し、債務保証を行っております。
(連結子会社) サンデイリー㈱	愛知県安城市	31	日配品・米飯類の製造・販売及び店舗等の賃貸	100.0	①営業上の取引 当社は、同社より日配品・米飯類の供給を受けており、また、店舗設備等を賃借しております。 ②当社は、同社に資金の貸付を行っております。
(持分法適用関連会社) 新安城商業開発㈱	愛知県安城市	446	ショッピングセンターの管理運営及び店舗等の賃貸	48.9	①役員の兼務 当社の取締役1名が取締役を兼任しております。 ②営業上の取引 当社は、土地・建物を賃貸しており、また、同社より建物等を賃借しております。 ③銀行借入に対し、債務保証を行っております。

- (注) 1 上記会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。  
2 上記会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業及び小売周辺事業	910 [2,801]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕(外書)で年間の平均人数を記載しております。  
 2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。  
 3 当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
795 [2,495]	46.2	22.3	5,106

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業及び小売周辺事業	795 [2,495]

- (注) 1 従業員数には、関係会社等への出向社員(9名)及び臨時雇用者を含んでおりません。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕(外書)で年間の平均人員を記載しております。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 4 当社は小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

- ① 名称 全ヤマナカ労働組合  
 ② 上部団体名 全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟 (UAゼンセン)  
 ③ 結成年月日 1972年10月31日  
 ④ 組合員数 325人(出向者を含む)  
 ⑤ 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の企業理念を実現するために、すべての役員と従業員が「顧客価値を創造する」ことを使命として、事業活動を行っております。

- ①当社グループは、地域のお客様はじめすべての人たちの「健康」で「豊か」で「笑顔」あふれる「幸せ」な日常生活に貢献できることを目指します。そして、そのことがわれわれの「喜び」でもあり「幸せ」でもあると感じることができる企業グループを目指します。
- ②すべての従業員が当社グループの一員であることに誇りを持って、「当社グループの主役」として自発的に生き生きと楽しく働き、やりがいと日々の成長を感じることができる企業グループを目指します。
- ③当社グループは、常に世の中に新しい価値を生み出すことにチャレンジし、次の100年も地域になくはならない身近な存在であり続けます。そして、地域の皆様から信頼され、地域とともに発展する企業グループとして、また、さまざまな取り組みを通じて地球環境にもやさしい企業グループを目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性及び資本効率の観点から、中期3ヵ年計画の最終年度である2024年3月期における自己資本当期純利益率（ROE）8%以上を目標としております。

#### (3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く状況は、少子高齢化による小売業全体の市場規模縮小に加え、ドラッグストアやネット通販など業種・業態を越えた販売競争が激化するとともに、人手不足、最低賃金上昇などによる人件費、物流費、建設費などのコストが上昇するなど、経営環境は年々厳しさを増しております。また、変異ウイルス等により感染症が拡大傾向にあり、コロナワクチン普及にも時間を要していることから、当面、経済活動の停滞や景気の冷え込みが続くことが懸念されております。

こうした状況のなか当社グループは、2021年3月期を最終年度とする中期3ヵ年計画において（1）カスタマーファーストの深化、（2）従業員が成長し活躍できる環境・仕組整備、（3）持続的な成長を支える基盤整備、の3つを経営方針に掲げ、構造改革の実現に向けて取り組んでまいりました。

当該3ヵ年計画の最終年度である2021年3月期は、“ヤマナカ・フランテならでは商品”の拡充など商品力の強化、商品ロス対策による粗利益率の改善、店舗作業の効率化による生産性の向上など、収益性の改善に向けた取り組みにおいては、一定の効果が得られました。一方で、一部店舗の収益改善、本部生産性向上などの課題も残っております。

こうした状況を踏まえ、2022年2月に創業100周年を迎える、2022年3月期を初年度とする新中期3ヵ年計画では、当社グループの使命「顧客価値創造」の実現のため、グループ各社と連携を図りながら、お客様に提供する商品、サービス、接客のレベルを高めるとともに、地域社会への貢献や地球環境に配慮した活動を行っていくことなどにより、お客様にヤマナカの価値を認めていただけるよう、構造改革の積み残し課題の断行と成長戦略として、（1）顧客価値創造の実践、（2）従業員の成長戦略、（3）業務改革の断行、（4）リスクマネジメントの適正化に取り組んでまいります。

顧客価値創造の実践への取り組みでは、各店舗の規模や商圈特性に応じたミッションを明確にし、店舗従業員が主体的に行動する店舗運営の推進強化を図るとともに、カード会員様向けデジタル販促等、ダイレクトマーケティングの拡大や、“ヤマナカ・フランテならでは商品”の開発、生鮮・デリカ部門での地元・地場商品の活用による地産地消の推進など商品力の強化に取り組んでまいります。また、2021年3月に連結子会社の株式会社アイビーを吸収合併し、これまで以上に食品売場と花売場の連携を図り、潤いのある暮らしの提案や季節感のある売場を演出することで、お客様に新たな価値を創造してまいります。

従業員の成長戦略への取り組みでは、足元においては、店舗従業員に対しての適正人員計画に基づく店舗運営推進のための店長・副店長、若手社員、シニア社員、パートナーへの即効力のある教育・研修、本部従業員に対しての専門的な知識習得、能力開発に向けた教育・研修、また、中長期においては、従業員の能力開発のための教育・研修体制の整備や評価・報酬・処遇のあるべき姿への整備を進めてまいります。また、当社グループ全体で「健康経営」を推進し、従業員一人ひとりがいきいきと働き、心身ともに健康で楽しく仕事ができる職場環境の整備に取り組んでまいります。



業務改革の断行への取り組みでは、店舗・本部での業務の簡素化、ペーパーレス化、電子化等による効率化、本部適正人員計画の策定、実施による本部生産性の向上に取り組んでまいります。

リスクマネジメントの適正化への取り組みでは、コンプライアンス遵守、災害や感染症の対応、システム入替を含めた情報セキュリティ体制の構築を進めてまいります。

また、企業理念の実現を目指し、使命である顧客価値創造の1つとして、地球温暖化防止、廃棄物削減などの環境保全、地域防災協定など地域のお客様と共に発展する企業としての社会貢献活動、社会から信頼される企業を目指し法令、社会規範の遵守と積極的な情報公開など、「ESG活動」について2022年3月期より当社グループ全体で積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスの収束時期、その後の景気や個人消費に与える影響を含め予断を許さない状況が続きますが、当社グループでは、引き続き、お客様や従業員の安全を第一に考え、衛生管理など感染拡大防止対策に万全を期すとともに、「顧客価値創造」の実現に向けて、全従業員一丸となって邁進してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 感染症の発生に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活必需物資を供給するスーパーマーケット事業者に対して十分な感染拡大防止策を講じつつ、事業継続を図ることが求められています。しかしながら当社グループの従業員等の感染によりクラスターが発生し、営業継続に支障を生じた場合、また事態が長期化し事業活動への更なる規制等が強化された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が日本全国で拡大するなか、お客様と従業員の安全を第一と考え、また、お客様に安心してお買い物をしていただくために、2020年5月29日に「衛生管理基本方針」を策定し、業務執行取締役により毎週1回開催されるウィークリーミーティングにて感染状況を把握し、営業体制の変更や衛生管理の徹底等について産業医の意見を参考に、お客様にご迷惑が掛からないよう適切な対応を実施しております。また、関係会社が運営するスポーツクラブに関しても、新型コロナウイルス感染予防のガイドラインに則って会員様の安心・安全を第一と考え、「マシン利用台数制限」「レッスン人数の制限」等、実施しております。

当社グループにおいて新型コロナウイルス感染症の患者が発生した時に、保健所と連携し更なる感染拡大の防止を図るとともに、生活必需品である食品等の安定供給の観点から業務継続を図る際の基本的な対応事項をまとめたマニュアルを策定して全社に周知しております。

### (2) 食品の安全性に関するリスク

消費者の「食の安全・安心」に対する関心はますます高まっております。こうした中において食中毒事故や家畜の伝染病の発生等食品衛生や食の安全・安心に関する問題が発生した場合には、営業収益の減少や在庫品の廃棄ロス等の増加さらにはお客様からの信頼低下により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「食品衛生法」の規定に基づき、管轄保健所を通じて営業許可を取得し、食品衛生責任者を配置して食品等を製造・販売しております。また、2021年6月から原則としてすべての食品等事業者が国際標準となっているHACCP（ハサップ）制度（危害分析重要管理点）を基準とした食品衛生管理が求められます。当社グループでは、HACCPに基づく衛生管理に対応するため、各部門ごと、入荷から販売に至る各工程の重要管理項目について、管理簿による実施頻度に応じたチェックを繰り返し実施し「食の安心・安全」な提供を実施しております。

### (3) 個人情報の保護に関するリスク

当社グループは、お客様へのサービス向上のためのポイントカードやクレジットカードの取り扱いを通じお客様の個人情報を、またマイナンバー法に基づき従業員ならびに株主様等の特定個人情報を保有しています。万一システムのトラブルや犯罪行為により個人情報が流出した場合や不正使用等の事態が発生した場合、社会的信用や企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、全役員及び全従業員が法令及び定款はもとより、社会規範や企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する『企業理念』及び『企業行動憲章』を定め、コンプライアンスの徹底に努めております。また、当社グループにおける情報管理につきましても、個人情報保護に関する法律に基づき、個人情報保護の徹底に努めるため、年2回コンプライアンス教育を実施しております。

### (4) システム障害の発生に関するリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピュータシステムを使用し、商品の調達や販売、情報共有や業務の効率化など多岐にわたるオペレーションを実施しています。各種システムは通信回線の二重化、不正侵入防止等の対策を講じていますが、自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、また通信回線や電力供給に支障が出た場合、あるいは不正侵入や従業員の過誤による障害が起き業務の遂行に支障をきたした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「情報セキュリティ基本規程」に基づきIT環境とリスク対応を実施し、システム障害発生時は、「障害事象と緊急対応」の実施及び「発生原因」「障害対策」を実施し再発防止策を講じております。また、標的型攻撃メールに対して、事業活動を正常かつ円滑に行うための教育を都度、全従業員に対して実施しております。

(5) 訴訟事件の発生に関するリスク

当社グループは、仕入業者、不動産賃貸人、その他の取引先と多種多様な契約を締結しており、これらの関係先と良好な関係を構築するよう努めていますが、諸事情によりこれら関係先との間で訴訟が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、取引先等とのトラブルを未然に防ぐため、取引先等との契約においては、責任の所在・範囲を明確に規定し、過大な責任を負うことのないよう努めております。また、内部統制の充実やコンプライアンスの強化にも継続的に努めております。さらに、訴訟等が生じた場合にも迅速で的確な対応がとれるよう、弁護士をはじめとした外部専門家に適時適切に相談できる体制を整えております。

(6) 自然災害・事故に関するリスク

当社グループは、台風や風水害及び地震・火災・テロ行為等による予期せぬ災害・事故やシステム障害などが発生した場合に備え、防災や事故対応マニュアルの整備、防災訓練の実施、安否確認システム導入など社内体制を整備し緊急時に備えています。また、従業員の罹災による人的資源の喪失や建物等の固定資産ならびに商品等への影響から、営業活動を一時中断もしくは縮小せざるを得ないような場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとして、企業理念の実現を目指し、使命である顧客価値創造の1つとして、地域防災協定など地域のお客様と共に発展する企業としての社会貢献活動、社会から信頼される企業を目指しています。

また、地域防災協定に基づき、地域と事業者が一体となって災害に強いまちづくりを進めるため、地域学区及び消防署の皆様とともに避難訓練を実施し、課題を把握し、地域防災支援協力体制の確立を目指しております。また、近隣店舗店長にも訓練に参加させ、自店地域防災活動を通じて社会貢献活動に取り組んでまいります。

(7) 気候変動に関するリスク

当社グループは、冷夏暖冬、集中豪雨などの異常気象による季節商品の需要の著しい低下や天候不順による農産物、水産物枯渇、漁獲量減少による大衆魚等相場高騰が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは気候変動に左右されないよう、「安心」「安全」「美味しい」商品の安定した調達の実現のため、異常気象時においても、生鮮食料品の供給に対して、いち早く状況を見極め「産地」等の変更など柔軟に対応できるように、仕入や在庫コントロールの精度向上に努めています。

(8) 不正行為に関するリスク

当社グループは、経理等の業務について内部牽制を強化するとともに、内部通報制度の周知徹底と不正防止のための社内研修の充実を図っています。また、業務執行部門から独立した組織である内部監査室がモニタリングを実施するなどして不正行為に関するリスク防止に努めていますが、管理体制及びモニタリングの不備やリスクの把握不足、従業員の倫理観が欠如し資産横領や会計記録の改ざんなどの不正行為が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、すべての従業員が法令や社内ルールを遵守し、信頼される企業グループを目指すために『企業理念』、『使命』、『企業行動憲章』の内容を理解し実践すべく、年2回コンプライアンス教育を実施し、再発防止策を定着させています。

(9) 景気動向等の影響に関するリスク

当社グループは、小売業を主要事業として営んでおり、景気や個人消費の動向などにに基づき事業計画を立てていますが、経済情勢の変化や異常気象現象等により消費行動の変化が発生した場合、また電力使用の制限や燃料コストの引上げ等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 業界動向及び競争激化に関するリスク

当社グループは、人口減少や少子高齢化の進展など消費市場全体の規模が縮小する中で、競合他社の出店攻勢に加え、業種・業態を越えた販売競争が激化しております。また、お客様の生活スタイルや購買行動及び嗜好変化への対応としてネットスーパーなど販売チャネルの多様化も進んでおります。今後さらに競合他社の出店及び参入が加速した場合、来店客数の減少や客単価の低下などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、2022年2月の創業100周年を飛躍の年にするために、当社グループの使命「顧客価値創造」の実現のため、グループ各社と連携を図りながら、お客様に提供する商品、サービス、接客のレベルを高めるとともに、地域社会への貢献や地球環境に配慮した活動を行っていくなどにより、お客様に価値を認めていただけるよう、全社を挙げて取り組んでおります。

(11) 法的規制に関するリスク

当社グループの事業活動は、会社法をはじめ、大規模小売店舗立地法、食品衛生法、独占禁止法や環境・リサイクル関連法規、雇用等に係る各種の法令・規制等の適用や行政の許認可等を受けています。法令に違反する事由が生じた場合や許認可等が取り消され又は更新が認められない場合、さらには新たな規制により事業活動が制限された場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、法令・規則等の改定動向を適時把握し、業務や業績への影響度合いを特定し、適切に対応しております。また、法令等違反防止については、内部統制にてモニタリング・実効性評価を実施しております。

(12) 保有資産の減損に関するリスク

当社グループは減損会計適用の対象となる事業資産を所有しています。競争の激化や周辺環境の変化により、保有する資産の時価が著しく低下した場合、もしくは店舗の営業損益に悪化が見られ短期間に回復が見られない場合、減損損失が発生し当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、利益を生み出していない資産の改善及び要因を定期的に見極め、適切な管理を実施しております。

(13) 労務コストの上昇に関するリスク

当社グループは組織・人事制度改革、店舗オペレーション改革等を通じて店舗業務の効率化やシステム化推進等により、労務コストの上昇を吸収するべく生産性の向上に取り組んでいます。しかしながら正社員と非正規社員の均等処遇を目指した法改正等により労務コストが一段と上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

店舗従業員に対しての適正人員計画に基づく店舗運営推進のため、作業の標準化、簡素化及び作業オペレーションの効率化を追求しております。教育・研修として新任店長や副店長については、管理職研修、入社5年以内の若手社員を対象に、必要な項目(作業管理能力、数値管理能力、人材育成能力、コミュニケーション能力など)の研修を実施しております。また、中長期においては、従業員の能力開発のための教育・研修として階層横断的に、接客向上、クレーム対応、通信教育、資格取得のための勉強会を実施しております。

(14) 人材の確保に関するリスク

当社グループは更なる成長への営業基盤を確立するためには、パートタイマーを含めた優秀な人材の確保が不可欠であると認識し、多種多様な採用手段を用いて優秀な人材の確保に努めています。しかしながら必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、採用環境が更に悪化して人材確保が計画通りに進まなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 風説・風評の発生に関するリスク

当社グループに対して事実と異なる理解・認識をされる可能性がある悪質な風説・風評が、マスコミ報道・口コミ・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合、ブランドイメージ及び社会的信頼度は低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは近年急速に広まっているソーシャルメディアに関して、「ソーシャルメディア利用に関するガイドライン」を策定しております。新規従業員の入社時また管理職研修時等に繰り返し教育・周知することにより、ソーシャルメディアの不適切な利用による当社グループへの悪影響に対して適時適切な対応を図り影響を極小化するように努めています。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、年初より新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、極めて厳しい状況で推移しました。2021年に入り輸出需要の拡大により製造業での持ち直しが見られるものの、外出自粛や営業時間短縮などの影響により個人消費は低水準で推移しており、非常に厳しい経営環境が続いております。

食品小売業界におきましては、コロナ禍における不要不急の外出自粛やテレワークなどによる内食需要・巣ごもり消費の高まりが売上を押し上げる要因となった一方で、個人所得の減少や雇用環境の悪化による消費マインドの低下、節約志向の高まりなど、先行き不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、2020年5月に「衛生管理基本方針」を策定し、「お客様と従業員の命を守る」ことを最優先に、衛生管理の徹底や接触感染・飛沫感染防止策、販促方法の見直し、従業員の勤務時間内・外での感染防止策など感染症拡大防止対策を講じてまいりました。

更に当社グループでは、2022年の創業100周年を見据え、2020年6月に新たに企業理念を制定しました。また、次の成長戦略に向けた基盤づくりのため2020年9月及び2021年1月に組織改編を実施し、店長に権限と責任を委譲することによって、これまでの本部主導から店舗従業員主体の店舗運営に移行するとともに、本部は店舗での取り組みを徹底的にサポートする組織体制を構築するなど、当社グループの使命である「顧客価値創造」の実現に向けて当社グループ一丸となって取り組んでおります。

商品政策では、商品力の強化や差別化を図るため“ヤマナカ・フランテならでは商品”の展開を推進し、新プライベートブランド「Yamanakaスター」、「Frante二つ星」、「Frante三つ星」の開発、地元愛知産の商品開発や自社生鮮素材を使用した加工食品やデリカ商品の開発、独自性の高いパイヤーいち押し商品の拡販、フランテ独自のこだわり商品の品揃えの充実などに取り組みました。また、家庭で楽しむ食事や家飲みなど新しい生活様式に対応し、“プチ贅沢”や“おいしさ”にこだわった商品の品揃えの強化も実施しました。

販売政策では、毎週日曜日にお買い物されたグランチカード会員様へ翌週の月曜日から土曜日にご利用いただける「5%割引得々クーポン券」の導入やボーナスポイント商品の拡充、電子マネーチャージキャンペーンなど、カード会員様向け販促を強化するとともに、食品ロス対策として予約販売の強化を実施しました。

店舗政策では、地域特性やお客様ニーズに対応した商品構成や売場の刷新を図るため、2020年10月に柴田店（名古屋南区）及び御油店（愛知県豊川市）の2店舗の改装を実施しました。また、お客様のレジ待ち時間の短縮による利便性の向上やレジ業務の効率化を目的に二川店（愛知県豊橋市）など6店舗にセルフ精算レジを導入しました。

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営する5店舗のスポーツクラブでは、緊急事態宣言期間中の臨時休業や休会者の増加など新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、「ASTYオンラインレッスン」の開始や運動不足解消のための様々なプログラムを提供するなど、一定の回復は見られたものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大しており、事業環境は不透明な状況が続いております。

##### a. 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ57億円増加し、421億63百万円となりました。これは主に土地が37億82百万円、現金及び預金が10億69百万円増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べ42億8百万円増加し、255億90百万円となりました。これは主に有利子負債が28億95百万円、未払法人税等が5億11百万円増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べ14億91百万円増加し、165億73百万円となりました。これは主に利益剰余金が7億4百万円、その他有価証券評価差額金が4億13百万円増加したことによるものです。

##### b. 経営成績の状況

当連結会計年度における経営成績は、コロナ禍での内食需要の高まりやお客様のまとめ買いによる客単価の上昇により、売上高に営業収入を加えた営業収益は、998億5百万円（前期比2.7%増）となりました。利益面では、売上高の増加に加え、商品ロス削減の取り組みによる粗利益率の改善により、営業利益は20億47百万円（前期比195.0%増）、経常利益は21億64百万円（前期比180.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億97百万円（前期比153.9%増）となりました。

なお、セグメント別の実績については、当社グループは「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

##### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ10億69百万円増加し、45億31百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」により得られた資金は、33億18百万円（前年同期は、17億13百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が16億49百万円、減価償却費が12億61百万円であったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」により支出した資金は、47億85百万円（前年同期は、15億12百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が46億48百万円であったことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」により得られた資金は、25億37百万円（前年同期は、71百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が16億8百万円、社債の償還による支出が13億65百万円であったものの、長期借入れによる収入が37億円、社債の発行による収入が22億20百万円であったことによるものです。

③販売及び仕入の状況

a. 販売実績

営業収益の実績

当社グループは単一セグメントであり、営業収益の実績について部門別に記載しております。

部門の名称	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
生鮮食料品	59,724	61.5	62,107	62.2	2,382	4.0
グロサリー	26,832	27.6	27,470	27.5	637	2.4
リビング・衣料品	4,637	4.8	4,598	4.6	△39	△0.9
その他	5,962	6.1	5,629	5.6	△332	△5.6
営業収益合計	97,156	100.0	99,805	100.0	2,648	2.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

仕入高の実績

当社グループは単一セグメントであり、仕入高の実績について部門別に記載しております。

部門の名称	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
生鮮食料品	43,741	63.8	45,575	65.1	1,833	4.2
グロサリー	20,756	30.3	20,980	30.0	223	1.1
リビング・衣料品	3,519	5.1	3,383	4.8	△135	△3.8
その他	536	0.8	66	0.1	△469	△87.6
仕入高合計	68,554	100.0	70,005	100.0	1,451	2.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a. 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は998億5百万円、営業利益は20億47百万円、経常利益は21億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益8億97百万円となりました。

営業収益は、コロナ禍での内食需要の高まりやまとめ買いによる客単価の上昇により、前連結会計年度と比べて26億48百万円増加し、998億5百万円（前期比2.7%増）となりました。

売上原価は、前連結会計年度と比べ14億22百万円増加し、700億32百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、コロナ禍における広告宣伝費の減少や、水道光熱費の削減により、前連結会計年度と比べて1億27百万円減少し、277億25百万円（前期比0.5%減）となりました。

その結果、営業利益は、20億47百万円（前期比195.0%増）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益が2億56百万円、営業外費用が1億39百万円となり、経常利益は21億64百万円（前期比180.4%増）となりました。

特別損失5億14百万円の内、主なものは減損損失3億98百万円であります。

その結果、税金等調整前当期純利益は、16億49百万円となり、法人税等を計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は、8億97百万円（前期比153.9%増）となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、45億31百万円となりました。

当社グループにおける資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費などの運転資金、新規出店及び既存店改装などの設備投資資金であります。

また、当社グループの資金の源泉及び流動性につきましては、主として営業活動により得られた資金及び金融機関からの借入れによる資金調達となります。

e. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは売上高営業利益率、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。当連結会計年度においては、売上高営業利益率2.2%（前期比1.4%増）、自己資本当期純利益率5.7%（前期比3.4%増）となりました。

## ②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

連結財務諸表の作成に際し、当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて合理的と考えられる方法により計上しておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

### (固定資産の減損)

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び環境の著しい悪化がみられる資産グループにおいて、資産グループから得られる将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化等により、前提とした条件や仮定に変更が生じ回収可能価額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、スーパーマーケット事業においては内食需要の継続により食料品を中心とした販売が見込まれる一方、連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブ事業においては一定の回復が見られておりますが、事業環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が2022年3月期に及ぶものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3 【設備の状況】

以下、「第3設備の状況」に掲げる金額については、消費税等を含んでおりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、5,414百万円であります。

その主な設備投資の内容は、土地取得のための投資、柴田店、御油店など既存店活性化のための改装投資、セルフ精算レジの導入などのシステム投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは小売事業及び小売周辺事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 提出会社

(2021年3月20日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋地区 八田フランチ館 (名古屋市中村区) ほか24店	店舗	3,166	8,349 (41,402) [63,767]	98	419	12,033	268 [870]
岐阜・尾張地区 勝川フランチ (愛知県春日井市) ほか12店	店舗	1,000	1,104 (18,243) [53,452]	32	138	2,276	105 [377]
西三河地区 西尾寄住店 (愛知県西尾市) ほか15店	店舗	2,008	1,499 (18,020) [81,540]	64	224	3,797	127 [563]
東三河地区 豊橋フランチ館 (愛知県豊橋市) ほか6店	店舗	621	917 (15,927) [41,519]	49	203	1,793	78 [300]
三重地区 アルテ津新町 (三重県津市) ほか1店	店舗	194	610 (10,493) [14,214]	—	7	813	23 [68]
本部 (名古屋市中区)	事務所	1	73 (1,352) [1,015]	0	75	150	161 [16]
しおなぎ生鮮加工セ ンター (名古屋市中区) ほか2ヶ所	加工・物流 センター	127	— (—) [495]	—	27	155	33 [76]
賃貸借物件 その他	賃貸借 店舗 その他	149	89 (2,327) [23,539]	—	—	238	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
3 上記中の [ ] (外書)は、賃借面積であります。  
4 上記中の [ ] (外書)は、臨時従業員数であり、3月度の8時間換算により算出しております。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。

## (2) 国内子会社

(2021年3月20日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
プレミアムサポート ㈱ 本社事務所 (名古屋市緑区)	事務所	0	— (—) [—]	—	0	1	14 [119]
プレミアムサポート ㈱ アスティスポーツク ラブONE (名古屋市千種区) ほか4店	店舗	264	— (—) [—]	33	23	320	47 [56]
㈱アイビー 花き流通センター (愛知県長久手市) ほか27店	店舗及び 配送センタ ー	17	187 (2,522) [—]	0	5	211	29 [49]
サンデイリー㈱ 本社工場 (愛知県安城市) ほか3工場	工場	298	— (—) [7,702]	52	35	386	25 [82]
サンデイリー㈱ 神守店 (愛知県津島市)	賃貸店舗	107	532 (9,307) [—]	—	—	640	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
3 上記中の [ ] (外書)は、賃借面積であります。  
4 上記中の [ ] (外書)は、臨時従業員数であり、3月度の8時間換算により算出しております。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,425,218	20,425,218	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	20,425,218	20,425,218	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1994年3月21日～ 1995年3月20日(注)	89	20,425	52	4,220	52	5,766

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

#### (5) 【所有者別状況】

2021年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	19	1	314	2	4	4,606	4,946	—
所有株式数 (単元)	—	66,450	3	79,965	13	4	57,716	204,151	10,118
所有株式数 の割合(%)	—	32.549	0.001	39.169	0.006	0.001	28.271	100.000	—

(注) 1 自己株式1,162,277株のうち11,622単元(1,162,200株)は「個人その他」の欄に、77株は「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ含めて記載しております。

2 「金融機関」には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式1,083単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年3月20日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤマナカ共栄会	名古屋市東区葵3-15-31	2,227	11.56
株式会社なかの	名古屋市緑区篠の風3-38	2,127	11.04
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	962	4.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	888	4.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-12	815	4.23
セコム損害保険株式会社	東京都千代田区平河町2-6-2	599	3.11
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	553	2.87
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	514	2.67
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦3-19-17	459	2.38
小出長徳	名古屋市千種区	404	2.09
計	—	9,552	49.58

- (注) 1 2021年3月20日現在における株式会社日本カストディ銀行及び三井住友信託銀行株式会社の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 2 当社保有の自己株式1,162千株は含まれておりません。
- 3 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式108千株(0.56%)については、連結財務諸表においては自己株式として表示しております。

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2021年3月20日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,162,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,252,900	192,529	—
単元未満株式	普通株式 10,118	—	—
発行済株式総数	20,425,218	—	—
総株主の議決権	—	192,529	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式108,300株(議決権の数1,083個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式77株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社ヤマナカ	名古屋市東区 葵三丁目15番31号	1,162,200	—	1,162,200	5.69
計	—	1,162,200	—	1,162,200	5.69

(注) 「株式給付信託 (BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する株式108,300株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託 (BBT) 導入)

当社は、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び当社子会社の代表取締役(以下、「役員等」といいます。)を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

1. 導入の背景及び目的

本制度は、役員等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度に係る報酬等の額及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、役員等に対して、当社および当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、役員等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

当社の取締役(社外取締役、監査役は、本制度の対象外とします。)及び当社子会社の代表取締役。

(3) 信託期間

2016年8月から信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

当社は、2016年3月20日で終了した事業年度から2018年3月20日で終了した事業年度までの3事業年度(以下、「当初対象期間」といい、当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「次期対象期間」といいます。)及びその後の各次期対象期間を対象として本制度を導入しており、当初対象期間に関して本制度に基づく当社の役員等への給付を行うための株式の取得資金として、87百万円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす役員等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当初対象期間に関して当社株式125,000株を取得しております。

なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は次期対象期間ごとに130百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする次期対象期間の開始直前日に信託財産内に残存する当社株式(役員等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、役員等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、当該次期対象期間の開始直前日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拋出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、役員等に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり76,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は228,000株となります。

(6) 役員等に給付される当社株式等の数の上限

役員等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は76,000ポイント(うち、当社取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は61,000ポイント)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、役員等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、役員等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

また、役員等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(76,000株)の発行済株式総数(2021年3月20日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.3%です。

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる役員等のポイント数は、原則として、退任時までに当該役員等に付与されたポイント数に退任事由別に設定された所定の係数を乗じて得たポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

役員等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該役員等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭の給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた役員等であっても、株主総会において解任の決議をされた場合及び当該役員等に役員等としての義務の違反があったことに起因して退任した場合は、給付を受ける権利を取得できないこととします。

役員等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、役員等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する役員等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により役員等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

《本信託の概要》

- ① 名称：株式給付信託 (BBT)
- ② 委託者：当社
- ③ 受託者：みずほ信託銀行株式会社
- ④ 受益者：役員等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人：当社と利害関係のない第三者
- ⑥ 信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ⑦ 本信託契約の締結日：2016年8月9日
- ⑧ 金銭を信託する日：2016年8月9日
- ⑨ 信託の期間：2016年8月9日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	86	54,092
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,162,277	—	1,162,277	—

(注) 1 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式108,300株は含まれておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営施策の一つとして位置づけ、安定的な配当を継続して行うことを基本としつつ、各事業年度の業績と将来の事業展開を勘案し、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

また、当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの配当決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき5円とし、中間配当5円を合わせた年間配当は10円といたしました。

次期の配当につきましては、1株につき中間配当5円、期末配当5円の年間配当10円を予定しております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月26日 取締役会	96	5.00
2021年6月16日 定時株主総会	96	5.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様、株主、取引先、地域社会、そして従業員等のステークホルダーの皆様からのご期待にお答えし、経営の透明性・公正性を追求するとともに、保有する経営資源を十分有効活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考えております。

グループ全役員・従業員で「顧客価値創造」の使命を果たし2020年6月に新たに制定した企業理念を実現するために、下記の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) お客様、取引先、地域社会、そして従業員等の株主以外のステークホルダーと適切に協働します。
- (3) 非財務情報を含む会社情報を適切に開示し、経営の透明性を確保します。
- (4) 取締役会は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、役割及び責務を適切に果たします。
- (5) 株主との建設的な対話を促進し、株主の声を経営に活かします。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として、監査役会設置会社を選択しており、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる基本設計のほか、以下の各種会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

##### <取締役会>

取締役会は、原則として毎月1回開催し、経営に関する基本方針のほか法令、定款及び取締役会規程で定められた重要事項について意思決定をするほか、相互に取締役の職務執行を監督しております。取締役の任期は、責任の明確化及び経営環境の変化に迅速に対応することを目的に、1年としております。

なお、取締役5名のうち2名が社外取締役であります。

当社は、2018年6月、取締役会の少人数化による経営の意思決定の迅速化及び監督機能の強化と業務執行に対する責任と権限の明確化による経営計画の実行体制の強化を目的に執行役員制度を導入しております。

##### <ウィークリーミーティング>

ウィークリーミーティングは、経営の意思決定と業務執行の迅速化を図るため、業務執行取締役により原則として毎週1回定例で開催され、経営課題に対する取組方針や具体的施策について実質的な議論及び意思決定を行っております。また、取締役会において決定された経営方針、経営戦略、中長期経営計画・年度事業計画に基づく具体的施策及び進捗状況、その他経営に関する重要事項について審議、決議または報告を行っております。

##### <監査役会>

監査役会は、原則として毎月1回開催し、年度監査計画に基づき取締役会などの重要会議への出席、社内の重要書類の閲覧などにより取締役の業務執行について監査を行っております。

また、業務執行取締役との意見交換会や内部監査室及び会計監査人との打ち合わせを定期的に開催し、経営方針や監査上の重要事項について情報交換を行うことにより、監査の実効性を高めております。

なお、現任監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

##### <指名・報酬委員会>

指名・報酬委員会は、取締役・監査役の指名、取締役の報酬等に係る決定プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の諮問機関として設置しております。

なお、委員会は取締役会の決議によって選任された社外取締役2名、社内取締役2名と社外監査役1名の合計5名で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

##### <コンプライアンス・リスク管理委員会>

コンプライアンス委員会は、社内規程及び管理体制等の基盤整備に努めるとともに、当社グループにおけるコンプライアンスの教育・啓発を実施しております。

また、当社グループのリスク管理に関する事項を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定及びリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定しております。

なお、コンプライアンス委員会とリスク管理委員会は、原則として合同で開催し、代表取締役社長が委員長を務め、連結子会社2社の各代表取締役も出席しております。



各機関の構成員は以下のとおりであります。

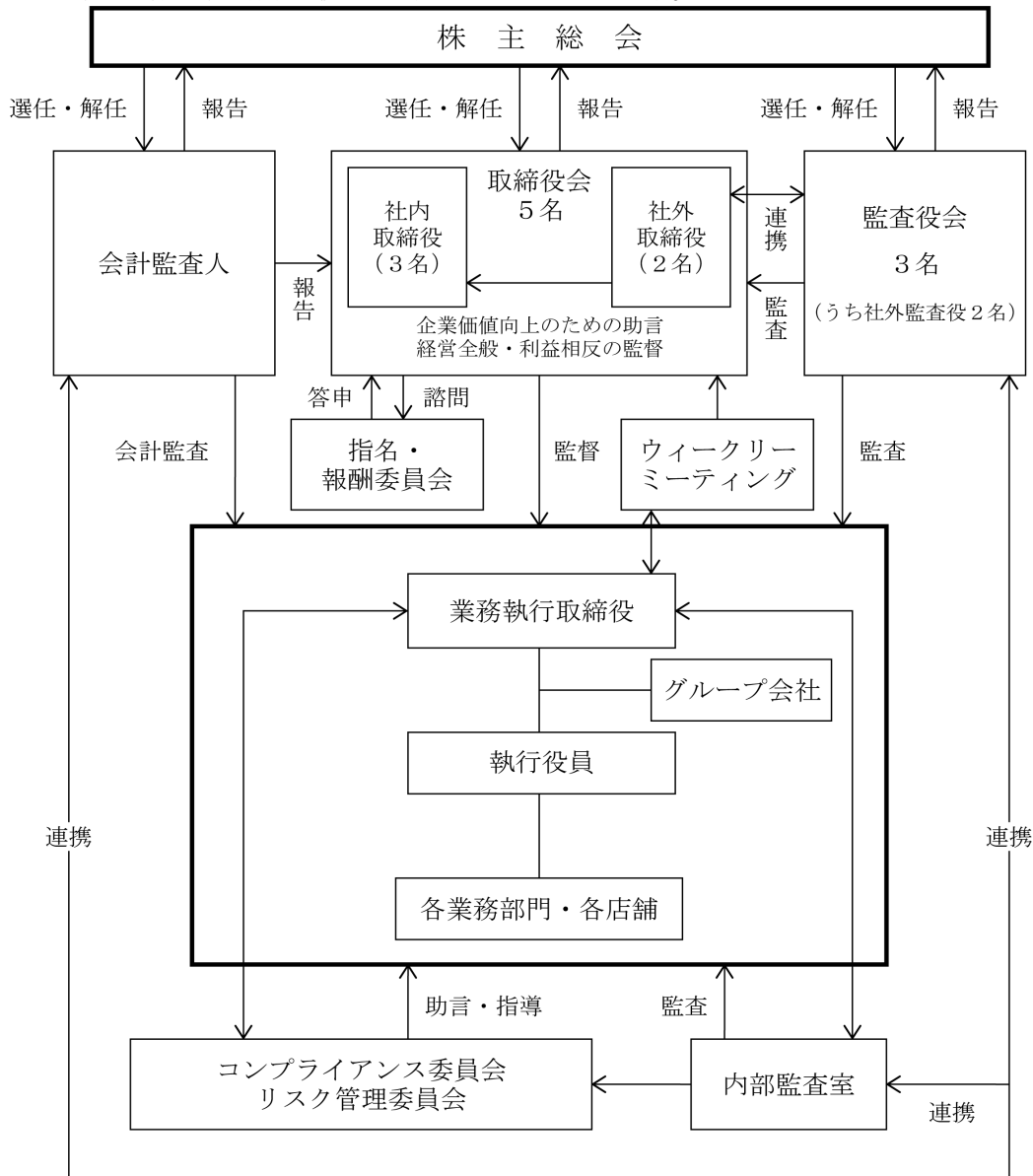
役職名	氏名	取締役会	ウィークリーミーティング	監査役会	指名・報酬委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役社長 社長執行役員	中野 義久	◎	○		○	◎
取締役副社長 副社長執行役員	小川 達也	○	◎		○	○
取締役 専務執行役員	大山 秀樹	○	○			○
社外取締役	吉田 雅樹	○			◎	
社外取締役	丹羽 真清	○			○	
常勤監査役	福井 久造	○	△	◎		△
社外監査役	笠松 栄治	○		○	○	
社外監査役	横井 陽子	○		○		

注1. ◎は議長又は委員長、○は構成員、△は出席者を表しております。

注2. ウィークリーミーティングは、必要に応じて取締役会で選任された執行役員が出席しております。

注3. コンプライアンス・リスク管理委員会の構成員には、上記のほか関係する業務運営組織の長等が含まれております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速かつ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行状況を各取締役が相互に監督する現状の体制が適切であると考え、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模としております。

また、当社の社外取締役2名及び社外監査役2名は、いずれも当社との間に特別の利害関係はなく、豊かな経験と知識を有する者であり、社外役員のみによる会合を定期的に開催し意思の疎通と情報の共有を図るとともに、当社経営陣から独立した立場で取締役会等の重要会議に出席し、取締役が業務執行の決定・報告を行うことを促しております。

以上の理由から、経営の透明性向上と客観性確保が可能となる現状の体制が適切であると判断し、当該体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、企業理念を実現するために、会社法に基づき内部統制システムの構築に関する基本方針を定めております。

当社では、取締役及び従業員が法令及び定款はもとより、社会規範や企業倫理を遵守した行動をとるために当社グループ全体に適用する「企業行動憲章」を定め、周知しております。

また、代表取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会が、社内規程及び管理体制等の基盤整備に努めるとともに、内部監査室が当社グループの内部統制システムの有効性についてモニタリングして、適切かつ効果的に遂行されていることを検証しております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するために、財務諸表等が適正に作成されるシステム及び体制が有効に機能することを継続的に評価しております。

ロ. リスク管理態勢の整備の状況

当社は、リスク管理に関する事項を統括する組織として代表取締役社長を委員長としたリスク管理委員会を設置し、当社グループを取り巻くリスクの特定及びリスクの顕在化を防止するための手続きや体制ならびにリスクが顕在化した場合の対応方針や体制整備に関する重要事項を決定しております。

また、緊急事態に備えて事業継続計画（BCP）を策定し、重要業務の中断による業績や信用低下のリスク軽減を図っております。

さらに、事業継続計画は定期的に見直すとともに定期的な訓練実施により周知を図っております。

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループの総合的な事業の発展を図るため、各社の経営課題解決のための積極的支援など連結経営管理基盤を体系的に整備しております。

また、グループ会社に対して原則として取締役及び監査役を派遣し、各社における職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督、監査しております。

さらに、グループ会社における経営の独立性を尊重しつつ、グループ会社の管理に関する規程に基づき、各社の営業成績、財務状況など重要な情報について当社への定期的な報告を求めています。

当社の内部監査室は、業務の適正性に関して当社及びグループ各社を定期的に監査し、内部統制の有効性と妥当性を確保しております。また、監査の結果については取締役会及び監査役会に報告しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役である吉田雅樹氏及び丹羽真清氏、社外監査役である笠松栄治氏及び横井陽子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

ホ. 取締役の定数

当社は、取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

ト. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月20日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

さらに、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	中野 義久	1956年5月12日生	1985年3月 1990年6月 1992年6月 1994年6月 1996年2月 1997年5月 2018年6月	当社入社 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	(注)3	3
取締役副社長 副社長執行役員	小川 達也	1955年2月5日生	1978年4月  2006年10月 2009年3月 2010年6月 2013年3月 2018年3月 2018年6月	(株)東海銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行 同行名古屋営業部長 当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役副社長 副社長執行役員 (現任)	(注)3	12
取締役 専務執行役員 本部長	大山 秀樹	1962年5月7日生	1986年4月 2009年4月  2013年2月 2014年6月 2017年5月 2017年6月 2018年6月 2020年9月	三菱商事(株)に入社 同社農産ユニット 米・青果物チームリーダー 同社中部支社生活産業部長 アルビス(株)専務取締役 当社入社 当社専務取締役 当社取締役 専務執行役員営業本部長 当社取締役 専務執行役員本部長 (現任)	(注)3	3
取締役	吉田 雅樹	1946年10月13日生	1970年4月 1977年5月 1983年5月 1995年4月 2011年6月 2014年5月 2015年6月	名古屋青果(株)に入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社取締役副社長 同社相談役(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 名古屋青果(株)相談役 学校法人名古屋合唱団専務理事 名古屋音楽学校名誉学校長	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	丹羽真清	1956年1月7日生	1978年4月 1986年10月 1999年11月 2004年6月 2007年12月 2013年4月 2020年3月 2020年7月	チタカ・インターナショナル・フーズ㈱に入社 食のコーディネーターとして独立 デザイナーフーズ㈱代表取締役社長 デリカフーズ㈱(現デリカフーズホールディングス㈱)取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 デザイナーフーズ㈱顧問(現任) 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 一般社団法人食と農の生命科学研究会代表理事 一般社団法人日本ヘルスケア協会理事 一般社団法人日本アマニ協会理事 デザイナーフーズ㈱顧問	(注)3	0
常勤監査役	福井久造	1955年1月19日生	1977年3月 2005年7月 2007年3月 2012年3月 2015年1月 2015年6月	当社に入社 当社情報システム担当部長 当社執行役員 当社情報システム部長 当社情報システム部参与 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役	笠松栄治	1954年1月6日生	1978年10月 1984年4月 1991年7月 2004年6月 2004年9月 2015年6月	新光監査法人名古屋事務所入所 笠松栄治公認会計士事務所開設(現任) 高浜市代表監査委員 西濃運輸㈱(現セイノーホールディングス㈱)社外監査役(現任) 税理士法人笠松&パートナーズ代表社員(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 税理士法人笠松&パートナーズ代表社員 セイノーホールディングス㈱社外監査役	(注)4	—
監査役	横井陽子	1970年9月6日生	1992年10月 2000年6月 2004年7月 2011年5月 2019年6月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 横井公認会計士事務所開設(現任) 栄監査法人入所 栄監査法人代表社員(現任) 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 横井公認会計士事務所長 栄監査法人代表社員	(注)4	—
計						24

- (注) 1 取締役吉田雅樹氏及び丹羽真清氏は、社外取締役であります。  
2 監査役笠松栄治氏及び監査役横井陽子氏は、社外監査役であります。  
3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 当社では、取締役会の少人数化による意思決定の迅速化及び監督機能の強化、業務執行に対する責任と権限の明確化による経営計画の実行体制の強化、優秀な人材登用による次期経営陣の育成を図るため、執行役員制度を導入しております。

## ② 社外役員の状況

当社はコーポレートガバナンス体制の強化を図るため、社外取締役2名並びに社外監査役2名を選任しております。

なお、社外取締役並びに社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

社外取締役の吉田雅樹氏は、名古屋青果株式会社において取締役副社長等を歴任し、青果物の卸売事業に精通し、かつ長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社が任意で設置する指名・報酬委員会の委員長を務め、公正で透明な委員会運営を主導する等の役割を果たしております。

社外取締役の丹羽真清氏は、デリカフーズホールディングス株式会社において代表取締役社長等を歴任し、「食と健康」の分野に精通し、かつ長年にわたる会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

また、社外監査役の笠松栄治氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と幅広い見識を有するとともに、当社が任意で設置する指名・報酬委員会において、公正で透明な委員会運営等に重要な役割を果たしております。

社外監査役の横井陽子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と幅広い見識を有しております。

4名とも当社との関係において独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない立場で、経営者等の職務遂行が妥当なものであるかどうかを監督することができる人物であります。

社外取締役は、独立した立場から経営全般に対して提言又は助言をすることで、当社のコーポレートガバナンス体制の強化が図れるものと考えております。また社外監査役は、取締役会に対して有益なアドバイスを行うとともに、当社の業務執行等の適法性について、独立した立場から客観的・中立的に監視ができるものと考えて、4名を独立役員として名古屋証券取引所に届出しております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、独立役員の属性として証券取引所が規定する内容等を参考にしております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、各監査における重要事項について報告を受け、取締役会を通じて必要に応じて意見を述べることで、経営の監督を行っております。また、社外監査役は、監査役会にて会計監査人及び内部監査室と相互連携を図り、情報収集と意見交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

### ① 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名と非常勤社外監査役2名(うち女性1名)を含む監査役3名で構成しています。監査役会議長は福井久造常勤監査役がつとめており、社外監査役である、笠松栄治監査役、横井陽子監査役は、公認会計士資格、並びに税理士資格を有しており、財務及び会計に関しての知見を有する監査役として選任しています。監査役の役割分担は、福井久造常勤監査役は「監査環境の整備、及び営業部門、企画管理部門等全般」、笠松栄治監査役は「主に経営判断に対する意見・提言」、横井陽子監査役は「主に財務関連の監査、及び常勤監査役への助言」を担っています。

なお、監査役会は監査役の職務を補助するため、専任のスタッフ(1名)を配置し、監査機能の充実に努めています。また、その独立性を担保するため、当該監査役スタッフの人事異動や業績評価等に関しては監査役会の同意を得るものとしています。

監査役会は、毎月開催される他、必要に応じて随時開催し、当事業年度は合計16回開催し、監査役全員が監査役会に出席しております。

監査役会の主な検討項目は、1)内部統制システムの運用状況(中期3カ年計画の主要施策の実行状況の監査)、2)コンプライアンス対応の状況(店舗・本部の生産性向上の実施とこれに伴うコンプライアンスの遵守状況の監査、新型コロナウイルス対策関連事項への対応状況の監査)、3)コーポレートガバナンス・コードへの対応(当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する開示項目の遵守状況の監査)、4)会計監査人の監査の方法および結果の相当性を、重点監査項目として監査方針、及び監査計画に明記しています。

各監査役は監査計画に定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役会に出席し、経営上の重要事項に関し説明を受け、取締役の職務執行の適法性・妥当性の観点から監査を行い必要に応じて意見を述べています。さらに、代表取締役社長との面談を年6回行い、監査報告や監査所見に基づく提言を行っております。また、会計監査人の監査の相当性に対しても、四半期レビュー報告のほか、監査の有効性及び効率的な監査の確認のための意見交換を定期的に行っています。

常勤監査役は、その特性を踏まえ、社内での主要会議に出席し情報収集を行い、重要な決裁書類等の閲覧、店舗等の拠点往査、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行い、月次監査報告書を作成するとともに、監査役会での意見形成を実施しています。また連結子会社社長とのトップミーティング、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席し、グループのガバナンス向上に努めています(3ヶ月毎開催)。

非常勤社外監査役は、職務の分担に応じた監査を実施するため、監査役会での内部監査室の定期報告を求め、コンプライアンスを含めた会社の活動状況を把握し、取締役及び執行役員からは、適宜業務執行状況の報告を受け、必要な情報収集を行っております。また、社外取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営監視機能を果たしています。

その他、笠松栄治監査役は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会に、オブザーバーとして出席し、その決定プロセスを確認しております。



② 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した組織として内部監査室（2名体制）を設置しております。内部監査室は業務活動全般に関して方針・計画・手続きの妥当性や業務の有効性、法令等の遵守について、定期・随時に監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行うとともに、内部統制に関して整備状況・運用状況の監査を実施しております。

なお、監査結果に関しては定期的に代表取締役社長並びに監査役会に報告を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1986年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 奥田 真樹

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 貴俊

d. 監査業務に係る監査補助者の構成

公認会計士4名、その他12名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際しては、監査法人に求められる専門性、監査業務の品質、独立性、当社が行っている事業分野への理解度、監査報酬の妥当性等を総合的に評価し、会計監査人に選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会は、会計監査人の評価を、以下の項目に重点をおいて実施しております。

- ・ 監査チームの上位メンバーによる適切な指揮、監査及び査閲
- ・ 会社の経営環境や業界を取り巻く経済環境を踏まえたリスク分析
- ・ 経営者や内部監査室とのコミュニケーションを踏まえた意見交換と監査計画への反映
- ・ 監査実務における発見事項の監査役等への適宜・適切な説明

監査役会は、このためのプロセスとして、業務執行部門（財務チーム、内部監査室等）の責任者、担当者からのヒアリングを行う他、会計監査人が効率的な監査を行うための意見交換を、業務執行部門と内部監査室の担当者を交え、適宜実施しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	—	27	3
連結子会社	—	—	—	—
計	27	—	27	3

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新収益認識基準の適用に関するアドバイザー業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、年間を通じて会計監査人の状況把握に努め、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的に取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期業績連動報酬および長期インセンティブ型報酬である業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」から構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、役位毎の職責に応じて定めることを基本としております。

短期業績連動報酬は、会社の業績達成度合いを反映した金銭報酬とし、各取締役の業績に対する貢献度・成果を毎期評価して算出された額を一定の時期に支給することを基本とし、目標となる指標とその値は、中期3カ年計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うこととしております。

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」は、役位およびあらかじめ定められた中期3カ年計画に基づく業績指標の達成度等に応じて、各取締役に対して毎期ポイントが付与され、退任時にポイント数に応じて株式を支給し、一定割合については金銭での支給としております。

なお、決定方針は、指名・報酬委員会において審議・承認し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して、取締役会が決定しております。

当社では、取締役の報酬配分を決定するに当たって、透明性・客観性を確保するために、取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会に各取締役の業績評価と報酬額を答申する手続きを経た上で、取締役会の決議に基づき報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能させる観点から、各取締役の役位、職責等を勘案して決定しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

当社の取締役の報酬等の額は、2005年6月15日開催の第48回定時株主総会において報酬限度額は年額170百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人相当額は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

上記報酬等の他、取締役（社外取締役を除く）に対しては、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。本制度につきましては、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会において、上記報酬等限度額とは別枠で決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2003年6月17日開催の第46回定時株主総会において年額45百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

##### （指名・報酬委員会）

当社は、取締役・監査役の指名、報酬に係る決定プロセスの透明性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選任された社外取締役2名、社内取締役2名と社外監査役1名の合計5名で構成し、社外取締役が委員長を務めております。

指名・報酬委員会の委員長は、委員の中から取締役会の決議によって選定しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議をし、取締役会へ答申をしております。

- ・取締役、監査役候補者の選任または解任を行うにあたっての方針および手続きに関する事項
- ・株主総会に付議する取締役・監査役候補者の選任または解任に関する事項
- ・代表取締役および役付取締役の選定または解職に関する事項
- ・当社連結子会社の代表取締役候補者の選任または解任に関する事項
- ・取締役の報酬を決定するにあたっての方針および手続きに関する事項
- ・取締役の報酬に係る制度設計に関する事項
- ・取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項
- ・当社連結子会社の代表取締役の報酬等の内容に関する事項
- ・代表取締役社長等の後継者計画に関する事項

(業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」)

a. 付与対象者と付与ポイントの算定方法

当社の取締役(但し、社外取締役を除く。)及び別表1に定める当社子会社の代表取締役に対し、次の算式により計算される業績ポイントを毎年付与する。

$$\text{業績ポイント} = \text{役位ポイント(別表2)} \times (\text{連結売上高目標達成係数(別表3)} \times 35\% + \text{連結営業利益目標達成係数(別表4)} \times 35\% + \text{連結ROE目標達成係数(別表5)} \times 30\%)$$

(別表1) 当社子会社

	会社名
1	サンデイリー株式会社
2	プレミアムサポート株式会社

(別表2) 役位ポイント

(役位)	社長	副社長	専務	常務	取締役	子会社 代表取締役
(ポイント/年)	7,500	6,250	5,000	3,750	2,500	2,400

(別表3) 連結売上高目標達成係数

達成率	102%以上	101%以上	100%以上	増収確保 (※)	98%以上	98%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	0

※連結売上高目標達成率が100%未満かつ連結売上高が前期比増収の場合を指す。

(別表4) 連結営業利益目標達成係数

達成率	120%以上	110%以上	100%以上	増益確保 (※)	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.9	0.8	0.6	0

※連結営業利益目標達成率が100%未満かつ連結営業利益が前期比増益の場合を指す。

(別表5) 連結ROE目標達成係数

達成率	120%以上	110%以上	100%以上	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.4	1.2	1.0	0.8	0.6	0

b. ポイントの付与

業績ポイントは、次の各号に定めるところにより付与する。

- イ 前事業年度(以下「評価対象期間」という。)の業績を勘案し、評価対象期間の役務の対価として評価対象期間の翌事業年度6月末日にポイントを付与する。
- ロ 評価対象期間の期中に就任した取締役については、評価対象期間の期初から取締役に就任していたものとしてポイントを付与する。
- ハ 退任時におけるポイント付与は、イにかかわらず退任時に付与する。
- ニ ハにかかわらず、辞任(会社都合を除く自己都合)又は解任により退任した取締役については、当該評価対象期間にかかるポイントを付与しない。



c. 株式給付の交付株数と金銭給付の交付額

イ 株式給付

- ・付与されたポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として交付を受ける株式給付の交付株数は、「1ポイント＝1株」とし、次の算式により計算される数とする。
- ・交付株数＝保有ポイント数×80%（単元株未満の株数は切り捨てる。）

ロ 金銭給付

- ・保有ポイント数を基礎として交付を受ける金銭給付の交付額は、「1ポイント＝1株」とし、次の算式により計算される金額とする。
- ・交付額＝[(保有ポイント数×20%) + (保有ポイント数×80%－交付株数)]×本株式の時価（退任日の終値又は気配値）

ハ 株式等の給付時期

- ・株式給付及び金銭給付を受ける権利に基づく財産は、退任日の属する月の翌月の25日に交付する。

d. 付与ポイントに相当する限度額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、以下の通りです。

(役位)	社長	副社長	専務	常務	取締役	子会社 代表取締役
(限度数)	10,500	8,750	7,000	5,250	3,500	3,360

※限度数は、1事業年度あたりの業績ポイントの数の限度となる数であり、退任時に金銭で給付する部分に相当するポイント数を含んでいます。

e. 当事業年度における業績連動型株式報酬に係る指標の目標値及び実績

指標	2021年3月期 目標値（百万円）	2021年3月期 実績（百万円）	達成率	達成係数
連結売上高	94,000	95,024	101.1%	1.2
連結営業利益	1,700	2,047	120.4%	1.4
連結ROE	6.5%	5.7%	87.7%	0.6

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		株式報酬	
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	103	82	8	13	3
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	—	—	1
社外取締役	7	7	—	—	2
社外監査役	9	9	—	—	2

(注) 1. 金銭報酬の業績連動報酬は、前連結会計年度の連結当期純利益の達成度等を業績指標としております。前連結会計年度の連結当期純利益は353百万円となりました。

2. 株式報酬の業績連動報酬は、当連結会計年度の連結売上高、連結営業利益、連結ROEの達成度等を業績指標としております。当連結会計年度の連結売上高は95,024百万円、連結営業利益は2,047百万円、連結ROEは5.7%となりました。なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に基づき、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております

③ 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業取引や不動産取引、金融取引に係る取引先との協力関係の維持・強化など、事業戦略上の重要性を総合的に勘案し、当社の企業価値を高めることにつながると考えられる企業の株式を保有いたします。当社における企業価値向上の観点から、保有目的や経済合理性について取締役会で定期的に検証しながら、効果が乏しいと判断される銘柄については、株価動向や事業上の影響等を勘案しながら売却を進めてまいります。

保有の合理性の検証は、2021年6月9日開催の取締役会において、個別銘柄ごとの決算状況や取引金額、株式保有による配当利回りや評価損益等を総合的に検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	25
非上場株式以外の株式	32	2,306

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱セリア	114,000	114,000	店舗へのテナント入店等の不動産取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	427	362		
カゴメ㈱	80,000	80,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	287	215		
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	385,000	385,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	253	147		
三菱UFJリース㈱	350,000	350,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	242	182		
㈱サンゲツ	80,000	80,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	136	116		
東陽倉庫㈱	300,000	300,000	商品物流等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	111	90		
㈱名古屋銀行	25,400	25,400	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	86	57		
名糖産業㈱	49,000	49,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	80	62		
大成㈱	70,000	70,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	79	47		
㈱ニイタカ	26,900	26,900	店舗資材等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	78	64		
名古屋電機工業㈱	37,000	37,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	73	22		
第一生命ホールディングス㈱	34,000	34,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	69	38		
三井住友トラストホールディングス㈱	12,200	12,200	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	50	35		
㈱マルイチ産商	47,000	47,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	50	40		
㈱ジーフット	120,500	120,500	店舗へのテナント入店等の不動産取引に係る協力関係の維持・強化のため	無
	49	48		
伊藤忠食品㈱	7,200	7,200	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	43	29		
㈱みずほフィナンシャルグループ	23,700	237,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	40	28		
中部水産㈱	12,100	12,100	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	30	28		
㈱アトム	38,600	38,600	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	30	34		
クロスプラス㈱	15,400	15,400	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	18	5		
㈱バローホールディングス	5,400	5,400	同業他社の情報収集のため	有
	14	9		
味の素㈱	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	11	8		
㈱ニチレイ	2,500	2,500	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	7	6		
セントラルフォレストグループ㈱	3,000	3,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	5	5		
富士電機㈱	1,000	1,000	店舗設備等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	4	2		
雪印メグミルク㈱	2,000	2,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	5,000	5,000	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	3	3		
㈱愛知銀行	1,100	1,100	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	3	2		
知多鋼業(株)	5,000	5,000	企業価値向上を目的とした相互保有のため	有
	3	2		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	無
	2	1		
㈱中京銀行	1,100	1,100	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため	有
	2	2		
タキヒヨー(株)	600	600	商品仕入等の営業取引に係る協力関係の維持・強化のため	有
	1	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の通り実施しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月21日から2021年3月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ参加し会計基準等の情報を収集しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,529	※2 4,599
売掛金	1,228	1,211
商品及び製品	2,550	2,524
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	48	148
その他	1,511	1,442
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,868	9,927
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 28,426	※2 28,253
減価償却累計額	△20,137	△20,295
建物及び構築物（純額）	8,289	7,958
機械装置及び運搬具	2,426	2,552
減価償却累計額	△2,041	△2,033
機械装置及び運搬具（純額）	385	518
工具、器具及び備品	4,319	4,393
減価償却累計額	△3,703	△3,747
工具、器具及び備品（純額）	615	645
土地	※2 9,584	※2 13,366
リース資産	1,026	1,053
減価償却累計額	△663	△722
リース資産（純額）	362	330
建設仮勘定	0	108
有形固定資産合計	19,237	22,929
無形固定資産		
借地権	331	268
ソフトウェア	301	429
その他	29	28
無形固定資産合計	661	727
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,422	※1 3,031
差入保証金	4,849	4,641
繰延税金資産	67	26
退職給付に係る資産	-	541
その他	361	333
貸倒引当金	△50	△49
投資その他の資産合計	7,650	8,524
固定資産合計	27,549	32,181
繰延資産		
社債発行費	44	53
繰延資産合計	44	53
資産合計	36,462	42,163

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	5,274	5,003
短期借入金	277	200
1年内償還予定の社債	1,240	※2 1,330
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※3 1,374	※2, ※3 1,923
未払金	1,022	1,650
未払費用	1,136	1,124
未払法人税等	155	666
賞与引当金	288	327
ポイント引当金	133	141
店舗等閉鎖損失引当金	-	19
資産除去債務	10	31
その他	901	1,251
流動負債合計	11,813	13,669
固定負債		
社債	3,090	※2 3,885
長期借入金	※2, ※3 3,429	※2, ※3 4,972
リース債務	287	275
繰延税金負債	-	399
役員株式給付引当金	45	59
退職給付に係る負債	442	-
長期預り保証金	※2 828	※2 827
資産除去債務	1,343	1,293
その他	101	206
固定負債合計	9,567	11,920
負債合計	21,381	25,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金	6,538	6,538
利益剰余金	5,858	6,563
自己株式	△1,962	△1,962
株主資本合計	14,655	15,359
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	633	1,047
退職給付に係る調整累計額	△207	165
その他の包括利益累計額合計	426	1,213
純資産合計	15,081	16,573
負債純資産合計	36,462	42,163

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	92,102	95,024
売上原価	68,609	70,032
売上総利益	23,492	24,992
営業収入	5,054	4,780
営業総利益	28,547	29,773
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,895	1,660
配送費	2,900	2,939
給料及び賞与	10,777	10,795
賞与引当金繰入額	283	322
福利厚生費	1,328	1,343
退職給付費用	299	289
水道光熱費	1,707	1,504
地代家賃	3,600	3,464
減価償却費	1,228	1,212
その他	3,831	4,191
販売費及び一般管理費合計	27,853	27,725
営業利益	694	2,047
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	55	53
持分法による投資利益	-	12
情報提供料収入	50	49
補助金収入	37	32
助成金収入	-	30
その他	71	77
営業外収益合計	215	256
営業外費用		
支払利息	42	47
持分法による投資損失	12	-
支払手数料	0	18
社債発行費償却	21	20
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	11	19
その他	48	33
営業外費用合計	137	139
経常利益	771	2,164



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)		当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	
特別利益				
投資有価証券売却益		205		-
特別利益合計		205		-
特別損失				
固定資産売却損	※1	39		-
固定資産除却損	※2	23	※2	66
減損損失	※3	286	※3	398
投資有価証券評価損		75		-
臨時休業等による損失		-	※4	50
特別損失合計		424		514
税金等調整前当期純利益		552		1,649
法人税、住民税及び事業税		133		659
法人税等調整額		66		93
法人税等合計		199		752
当期純利益		353		897
親会社株主に帰属する当期純利益		353		897

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
当期純利益	353	897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△398	413
退職給付に係る調整額	△121	372
その他の包括利益合計	※ △520	※ 786
包括利益	△166	1,683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△166	1,683
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220	6,538	5,697	△1,962	14,494
当期変動額					
剰余金の配当			△192		△192
親会社株主に帰属する当期純利益			353		353
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	160	△0	160
当期末残高	4,220	6,538	5,858	△1,962	14,655

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,032	△85	946	15,441
当期変動額				
剰余金の配当				△192
親会社株主に帰属する当期純利益				353
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△398	△121	△520	△520
当期変動額合計	△398	△121	△520	△359
当期末残高	633	△207	426	15,081

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,220	6,538	5,858	△1,962	14,655
当期変動額					
剰余金の配当			△192		△192
親会社株主に帰属する当期純利益			897		897
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	704	△0	704
当期末残高	4,220	6,538	6,563	△1,962	15,359

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	633	△207	426	15,081
当期変動額				
剰余金の配当				△192
親会社株主に帰属する当期純利益				897
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	413	372	786	786
当期変動額合計	413	372	786	1,491
当期末残高	1,047	165	1,213	16,573

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	552	1,649
減価償却費	1,285	1,261
減損損失	286	398
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30	39
店舗等閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	19
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	-	△303
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△105	△143
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5	14
受取利息及び受取配当金	△56	△53
支払利息	42	47
持分法による投資損益 (△は益)	12	△12
固定資産売却損益 (△は益)	39	-
固定資産除却損	23	66
売上債権の増減額 (△は増加)	△318	16
たな卸資産の増減額 (△は増加)	53	△74
仕入債務の増減額 (△は減少)	181	△270
投資有価証券評価損益 (△は益)	75	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△205	-
未払金の増減額 (△は減少)	34	196
預り金の増減額 (△は減少)	31	281
その他	△105	323
小計	1,798	3,455
利息及び配当金の受取額	56	53
利息の支払額	△47	△36
法人税等の支払額	△93	△153
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,713	3,318
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△13	-
定期預金の払戻による収入	15	-
有形固定資産の取得による支出	△1,370	△4,648
有形固定資産の売却による収入	138	0
無形固定資産の取得による支出	△202	△214
投資有価証券の売却による収入	213	-
差入保証金の差入による支出	△460	△2
差入保証金の回収による収入	197	152
預り保証金の受入による収入	33	5
預り保証金の返還による支出	△39	△16
その他	△23	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,512	△4,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3	△77
長期借入れによる収入	1,500	3,700
長期借入金の返済による支出	△1,141	△1,608
社債の発行による収入	1,176	2,220
社債の償還による支出	△1,280	△1,365
リース債務の返済による支出	△130	△139
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△192	△192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71	2,537
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	129	1,069
現金及び現金同等物の期首残高	3,332	3,461
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,461	※ 4,531



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

(株)アイビー

プレミアムサポート(株)

サンデイリー(株)

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

新安城商業開発(株)

(2) 持分法を適用しない関連会社 1社

アスティ開発(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、小規模会社であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用から除いております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ 時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ 時価のない有価証券

移動平均法による原価法

たな卸資産

① 商品及び製品

主として売価還元法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 仕掛品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は、定額法

その他の資産は、定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～39年

工具、器具及び備品 5年～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

グラッチェカード会員に付与したポイント及び満点グラッチェ買物券の使用に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

- ④ 店舗等閉鎖損失引当金  
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金及び要求払預金のほか、取得日より3カ月以内に満期日が到来する定期預金からなっております。
- (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）
  - (1) 概要  
収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。  
ステップ1：顧客との契約を識別する。  
ステップ2：契約における履行義務を識別する。  
ステップ3：取引価格を算定する。  
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。  
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
  - (2) 適用予定日  
2023年3月期の期首より適用予定であります。
  - (3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。
- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）
  - (1) 概要  
関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。
  - (2) 適用予定日  
2022年3月期の年度末より適用予定であります。
- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）
  - (1) 概要  
当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。
  - (2) 適用予定日  
2022年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険金」6百万円

「その他」65百万円は、「その他」71百万円として、組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた60百万円は、「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」11百万円、「その他」48百万円として、組替えております。

#### (追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について、感染の影響が2020年12月頃まで継続すると仮定しておりました。

しかしながら、昨今新型コロナウイルス感染症は再拡大しております。スーパーマーケット事業においては内食需要の継続により食料品を中心とした販売が見込まれる一方、連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブ事業においては一定の回復が見られておりますが、事業環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が2022年3月期に及ぶものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託 (BBT) 導入)

当社は、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、2016年8月9日より、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役（社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。）に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該連結会計年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随する費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、72百万円及び108,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
投資有価証券	686百万円	698百万円

※2 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
建物及び構築物	92百万円	513百万円
土地	532百万円	4,395百万円
計	688百万円	4,972百万円

上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	100百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	60百万円	445百万円

社債（銀行保証付無担保社債）	一百万円	900百万円
長期借入金	245百万円	2,250百万円
長期預り保証金	63百万円	63百万円
計	368百万円	3,758百万円

### ※3 財務制限条項

前連結会計年度（2020年3月20日）

当社の借入金のうち、タームローン契約（契約日2018年3月30日、借入金残高1,105百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当連結会計年度（2021年3月20日）

当社の借入金のうち、タームローン契約（契約日2018年3月30日、借入金残高1,045百万円）には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

#### 4 連結子会社以外の関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
新安城商業開発㈱	144百万円	132百万円

#### 5 当社及び一部の連結子会社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関数行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
当座貸越限度額の総額	9,400百万円	8,300百万円
借入実行残高	177百万円	100百万円
差引額（未実行残高）	9,223百万円	8,200百万円

（連結損益計算書関係）

### ※1 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物	0百万円	一百万円
土地	39百万円	一百万円
計	39百万円	一百万円

※2 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物及び構築物	0百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用他	16百万円	51百万円
計	23百万円	66百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 6店舗 三重県 1店舗	260
賃貸物件	建物等	三重県 1物件	25
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗又は工場、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 9店舗	398
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗又は工場、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、使用価値又は正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため、備忘価額をもって評価しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

※4 臨時休業等による損失

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

連結子会社のプレミアムサポート株式会社が運営するスポーツクラブにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言を踏まえ、臨時休業を実施いたしました。これに伴う臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費等)を、特別損失として計上しております。



(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△444百万円	596百万円
組替調整額	△129百万円	－百万円
税効果調整前	△574百万円	596百万円
税効果額	175百万円	△182百万円
その他有価証券評価差額金	△398百万円	413百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△231百万円	488百万円
組替調整額	56百万円	48百万円
税効果調整前	△175百万円	536百万円
税効果額	53百万円	△164百万円
退職給付に係る調整額	△121百万円	372百万円
その他の包括利益合計	△520百万円	786百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	20,425,218	—	—	20,425,218
合計	20,425,218	—	—	20,425,218
自己株式				
普通株式	1,270,411	80	—	1,270,491
合計	1,270,411	80	—	1,270,491

(注) 当連結会計年度期首の普通株式に、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式108,300株、当連結会計年度末の普通株式に、108,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 80株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月12日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2019年3月20日	2019年6月13日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	96	5.00	2019年9月20日	2019年12月2日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2019年6月12日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3 2019年10月25日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96	5.00	2020年3月20日	2020年6月18日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2020年6月17日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。



当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	20,425,218	—	—	20,425,218
合計	20,425,218	—	—	20,425,218
自己株式				
普通株式	1,270,491	86	—	1,270,577
合計	1,270,491	86	—	1,270,577

(注) 当連結会計年度期首の普通株式に、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式108,300株、当連結会計年度末の普通株式に、108,300株が含まれております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 86 株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	96	5.00	2020年3月20日	2020年6月18日
2020年10月26日 取締役会	普通株式	96	5.00	2020年9月20日	2020年12月1日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2020年6月17日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

3 2020年10月26日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96	5.00	2021年3月20日	2021年6月17日

(注) 1 配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。

2 2021年6月16日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
現金及び預金勘定	3,529百万円	4,599百万円
預け入れる期間が3カ月を超える 定期預金	△4百万円	△4百万円
担保に供している定期預金	△63百万円	△63百万円
現金及び現金同等物	3,461百万円	4,531百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として店舗事務機器 (工具、器具及び備品) 及び生鮮加工センターにおける加工関連機器 (機械装置及び運搬具) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
1年以内	2,130	2,134
1年超	15,507	14,136
合計	17,638	16,271

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達は、グループCMS (キャッシュ・マネジメント・システム) によるグループ資金の有効活用を図る一方、店舗開設等のための設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入や社債発行又はリース取引により調達しております。

また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及びクレジット会社の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の土地又は建物を賃借するためのものであり、契約先 (地主又はデベロッパー) の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金、社債及びリース債務は、主に店舗の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は概ね5年以内であります。

長期預り保証金は、主として当社店舗へ出店しているテナントからの預り金であり、契約満了時に返還が必要になります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金の主なものについては、契約先の保有する土地又は建物に抵当権を設定するなどの保全措置をし、信用リスクを可能な限り回避すべく管理しております。

② 市場リスクの管理 (金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することにより、市場価格の変動リスクの軽減を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

営業債務、借入金、社債及び長期預り保証金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,529	3,529	—
(2) 売掛金	1,228	1,228	—
貸倒引当金	△0	△0	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,709	1,709	—
(4) 差入保証金	1,236	1,236	0
貸倒引当金	△15	△15	—
資産計	7,687	7,687	0
(1) 買掛金	5,274	5,274	—
(2) 短期借入金	277	277	—
(3) 未払金	1,022	1,022	—
(4) 未払法人税等	155	155	—
(5) 社債 (1年内償還予定含む)	4,330	4,317	△12
(6) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	4,803	4,804	0
(7) リース債務	287	284	△3
(8) 長期預り保証金	16	16	△0
負債計	16,166	16,151	△14

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,599	4,599	—
(2) 売掛金	1,211	1,211	—
貸倒引当金	△0	△0	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,306	2,306	—
(4) 差入保証金	1,151	1,151	0
貸倒引当金	△16	△16	—
資産計	9,252	9,252	0
(1) 買掛金	5,003	5,003	—
(2) 短期借入金	200	200	—
(3) 未払金	1,650	1,650	—
(4) 未払法人税等	666	666	—
(5) 社債（1年内償還予定含む）	5,215	5,191	△23
(6) 長期借入金 （1年内返済予定含む）	6,895	6,949	54
(7) リース債務	409	406	△2
(8) 長期預り保証金	13	13	△0
負債計	20,052	20,081	28

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、差入保証金の一部においては、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

#### 負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価と帳簿価額はほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年以内償還予定含む）、(6) 長期借入金（1年以内返済予定含む）、及び(7) リース債務

これらの時価の算定方法は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 預り保証金

時価の算定方法は、元利金の合計額をリスクフリーの利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、預り保証金の一部において、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価しておりません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月20日	2021年3月20日
①投資有価証券	712	724
②差入保証金	3,613	3,489
③長期預り保証金	812	814

①投資有価証券

投資有価証券の中に含まれる非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

②差入保証金

差入保証金の一部については、返還時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)差入保証金」には含めておりません。

③長期預り保証金

長期預り保証金の一部については、契約の解約時期の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(8)長期預り保証金」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,529	—	—	—
売掛金	1,228	—	—	—
合計	4,757	—	—	—

当連結会計年度(2021年3月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,599	—	—	—
売掛金	1,211	—	—	—
合計	5,811	—	—	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月20日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	277	—	—	—	—	—
社債	1,240	980	1,100	350	660	—
長期借入金	1,374	1,478	673	1,180	97	—
リース債務	125	108	85	65	24	4
合計	3,016	2,566	1,858	1,595	781	4

当連結会計年度(2021年3月20日)

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月20日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,500	566	933
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,500	566	933
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	209	305	△95
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	209	305	△95
合計	1,709	871	838

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月20日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	2,304	794	1,510
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,304	794	1,510
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	2	2	△0
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2	2	△0
合計	2,306	796	1,510

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額25百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	213	205	—
合計	213	205	—

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。



### 3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について75百万円（その他有価証券の株式75百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、原則減損処理をするとともに、30%以上50%未満については、回復可能性を考慮し、必要と認められた場合は減損処理を行っております。

#### （退職給付関係）

##### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、連結子会社3社においては、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

##### 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

###### （1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）	（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
退職給付債務の期首残高	2,552	2,501
勤務費用	187	181
利息費用	△1	1
数理計算上の差異の発生額	5	△23
退職給付の支払額	△243	△209
退職給付債務の期末残高	2,501	2,452

###### （2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2019年3月21日 至 2020年3月20日）	（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）
年金資産の期首残高	2,182	2,062
期待運用収益	48	45
数理計算上の差異の発生額	△225	465
事業主からの拠出額	301	631
退職給付の支払額	△243	△209
年金資産の期末残高	2,062	2,996

###### （3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,501	2,452
年金資産	△2,062	△2,996
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	438	△544
退職給付に係る負債	438	—
退職給付にかかる資産	—	△544
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	438	△544

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
勤務費用	187	181
利息費用	△1	1
期待運用収益	△48	△45
数理計算上の差異の費用処理額	56	48
確定給付制度に係る退職給付費用	194	185

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
数理計算上の差異	△175	536
合計	△175	536

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
未認識数理計算上の差異	298	△237
合計	298	△237

## (7) 年金資産に関する事項

## ①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
債券	49%	40%
株式	33%	36%
短期資産	3%	12%
一般勘定	15%	12%
合計	100%	100%

## ②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で記載しております。）

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
割引率	0.066%	0.089%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

### 3 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	4	4
退職給付費用	3	3
退職給付の支払額	—	△1
制度への拠出額	△3	△3
退職給付に係る負債の期末残高	4	2

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	24	23
年金資産	△21	△20
	3	2
非積立型制度の退職給付債務	1	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4	2
退職給付に係る負債	4	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4	2

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度 2百万円

当連結会計年度 2百万円

### 4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度104百万円、当連結会計年度103百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	88百万円	101百万円
未払事業税・事業所税	52百万円	66百万円
退職給付に係る負債	44百万円	—百万円
ソフトウェア	36百万円	31百万円
減損損失	1,186百万円	1,275百万円
資産除去債務	427百万円	423百万円
繰越欠損金	37百万円	97百万円
役員退職慰労未払金	30百万円	30百万円
その他	458百万円	413百万円
繰延税金資産小計	2,362百万円	2,438百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	—百万円	△78百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△1,646百万円	△1,755百万円
評価性引当額小計(注)1	△1,646百万円	△1,834百万円
繰延税金資産合計	716百万円	604百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△256百万円	△246百万円
資産除去債務に係る除去費用	△92百万円	△83百万円
その他有価証券評価差額金	△279百万円	△462百万円
退職給付に係る資産	—百万円	△93百万円
その他	△20百万円	△91百万円
繰延税金負債合計	△649百万円	△977百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債 (△)の純額	67百万円	△373百万円

(注) 1 評価性引当額が188百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社プレミアムサポート(株)において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際、企業分類を変更したことに伴い、将来減算一時差異に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	—	25	—	0	7	37百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—百万円
繰延税金資産	4	—	25	—	0	7	37百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月20日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	18	—	0	—	78	97百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△78	△78百万円
繰延税金資産	—	18	—	0	—	—	18百万円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
連結財務諸表提出会社の 法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.6%	△0.2%
住民税均等割等	16.0%	5.1%
評価性引当額の増減	△11.8%	9.2%
持分法投資損益	0.7%	△0.2%
その他	0.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	36.1%	45.6%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各物件ごとに使用見込期間を見積り、使用期間(14年~48年)に対応する割引率(0.4%~2.2%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
期首残高	1,350百万円	1,353百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	35百万円	一百万円
利息費用	19百万円	18百万円
資産除去債務の履行による減少額	△51百万円	△46百万円
期末残高	1,353百万円	1,325百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

当社グループは、「小売事業及び小売周辺事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり純資産額	787.37円	865.22円
1株当たり当期純利益	18.46円	46.85円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度は108,300株(前連結会計年度は108,300株)、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度は108,300株(前連結会計年度は108,300株)であります。

3 算定上の基礎

## 1. 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	353	897
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	353	897
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,154	19,154

## 2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年3月20日)	当連結会計年度 (2021年3月20日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,081	16,573
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	15,081	16,573
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,154	19,154

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ヤマナカ	第34回無担保社債	2015年3月31日	600 (600)	—	0.52	なし	2020年3月31日
	第35回無担保社債	2016年3月10日	60 (60)	—	0.11	なし	2021年3月10日
	第36回無担保社債	2016年3月31日	400	400 (400)	0.33	なし	2021年3月31日
	第37回無担保社債	2016年11月10日	160 (80)	80 (80)	0.17	なし	2021年11月10日
	第38回無担保社債	2017年3月30日	600	600	0.39	なし	2022年3月30日
	第39回無担保社債	2017年9月25日	240 (80)	160 (80)	0.22	なし	2022年9月22日
	第40回無担保社債	2018年3月30日	490 (140)	350 (140)	0.25	なし	2023年3月31日
	第41回無担保社債	2018年9月26日	640 (160)	480 (160)	0.02	なし	2023年9月26日
	第42回無担保社債	2019年3月29日	600	600	0.26	なし	2024年3月29日
	第43回無担保社債	2019年3月28日	540 (120)	420 (120)	0.10	なし	2024年3月28日
	第44回無担保社債	2020年3月27日	—	585 (130)	0.11	なし	2025年3月27日
	第45回無担保社債	2020年4月30日	—	540 (120)	0.20	なし	2025年4月30日
	第46回無担保社債 (銀行保証付)	2020年9月30日	—	1,000 (100)	0.17	なし	2030年9月30日
合計	—	—	4,330 (1,240)	5,215 (1,330)	—	—	—

(注) 1 ( ) 内書は、1年内の償還予定額であります。

2 社債の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,330	1,450	700	1,010	225

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	277	200	0.56	—
1年内返済予定の長期借入金	1,374	1,923	0.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	125	133	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	3,429	4,972	0.66	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	287	275	—	2022年～2027年
合計	5,493	7,504	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」に含めて表示しております。  
 4 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,100	1,607	525	290
リース債務	111	91	50	13

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,518	48,857	71,338	95,024
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	887	1,490	1,348	1,649
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	536	920	715	897
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.99	48.06	37.37	46.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	27.99	20.08	△10.70	9.49

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 3,304	※2 4,379
売掛金	1,201	1,188
商品	2,513	2,495
貯蔵品	21	119
未収入金	※1 1,001	※1 879
関係会社短期貸付金	※1 175	※1 564
その他	※1 482	※1 546
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	8,700	10,172
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,102	7,012
構築物	290	258
機械及び装置	328	473
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	581	624
土地	8,862	12,645
リース資産	225	244
建設仮勘定	0	108
有形固定資産合計	17,391	21,367

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
無形固定資産		
借地権	322	260
ソフトウェア	299	416
その他	27	27
無形固定資産合計	649	704
投資その他の資産		
投資有価証券	1,735	2,332
関係会社株式	592	592
関係会社長期貸付金	※1 459	※1 142
保険積立金	137	137
差入保証金	※1 4,690	※1 4,488
長期前払費用	175	157
前払年金費用	-	306
その他	※1 18	※1 16
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	7,793	8,158
固定資産合計	25,835	30,230
繰延資産		
社債発行費	44	53
繰延資産合計	44	53
資産合計	34,580	40,457
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 5,232	※1 4,950
1年内償還予定の社債	1,240	※2 1,330
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,372	※2※3 1,923
未払金	※1 992	※1 1,601
未払費用	1,023	1,007
未払法人税等	140	651
預り金	※1 580	※1 857
賞与引当金	265	301
ポイント引当金	133	141
店舗等閉鎖損失引当金	-	19
資産除去債務	10	31
その他	※1 233	※1 286
流動負債合計	11,224	13,103
固定負債		
社債	3,090	※2 3,885
長期借入金	※3 3,425	※2※3 4,972
リース債務	178	183
長期預り保証金	※1, ※2 926	※1, ※2 926
繰延税金負債	74	318
役員株式給付引当金	45	59
退職給付引当金	139	-
資産除去債務	1,287	1,237
その他	100	205
固定負債合計	9,267	11,788
負債合計	20,491	24,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220	4,220
資本剰余金		
資本準備金	5,766	5,766
資本剰余金合計	5,766	5,766
利益剰余金		
利益準備金	570	570
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	578	555
別途積立金	960	960
繰越利益剰余金	2,295	3,380
利益剰余金合計	4,404	5,466
自己株式	△936	△936
株主資本合計	13,455	14,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	633	1,047
評価・換算差額等合計	633	1,047
純資産合計	14,089	15,564
負債純資産合計	34,580	40,457



② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	※1 91,877	※1 94,812
売上原価	※1, ※2 68,924	※1, ※2 70,355
売上総利益	※1 22,952	※1 24,456
営業収入	※2 4,344	※2 4,329
営業総利益	27,297	28,786
販売費及び一般管理費	※2, ※3 26,688	※2, ※3 26,654
営業利益	608	2,131
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※2 62	※2 58
情報提供料収入	50	49
受取保険金	6	22
補助金収入	37	32
その他	※2 61	※2 51
営業外収益合計	216	215
営業外費用		
支払利息	※2 37	※2 44
支払手数料	0	18
社債発行費償却	21	20
店舗等閉鎖損失引当金繰入額	11	19
その他	47	32
営業外費用合計	118	135
経常利益	707	2,212
特別利益		
投資有価証券売却益	205	-
特別利益合計	205	-
特別損失		
固定資産売却損	※4 39	-
固定資産除却損	※5 22	※5 64
減損損失	※6 286	※6 197
投資有価証券売却損	75	-
特別損失合計	423	261
税引前当期純利益	488	1,950
法人税、住民税及び事業税	111	634
法人税等調整額	57	62
法人税等合計	169	696
当期純利益	319	1,254

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,220	5,766	5,766
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,220	5,766	5,766

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	570	598	960	2,148	4,277
当期変動額					
剰余金の配当				△192	△192
固定資産圧縮積立金の取崩		△19		19	-
当期純利益				319	319
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△19	-	146	127
当期末残高	570	578	960	2,295	4,404

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△936	13,328	1,032	1,032	14,360
当期変動額					
剰余金の配当		△192			△192
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		319			319
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△398	△398	△398
当期変動額合計	△0	126	△398	△398	△271
当期末残高	△936	13,455	633	633	14,089

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	4,220	5,766	5,766
当期変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	4,220	5,766	5,766

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	570	578	960	2,295	4,404
当期変動額					
剰余金の配当				△192	△192
固定資産圧縮積立金の取崩		△22		22	-
当期純利益				1,254	1,254
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△22	-	1,084	1,061
当期末残高	570	555	960	3,380	5,466

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△936	13,455	633	633	14,089
当期変動額					
剰余金の配当		△192			△192
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		1,254			1,254
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			413	413	413
当期変動額合計	△0	1,061	413	413	1,475
当期末残高	△936	14,516	1,047	1,047	15,564

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券  
時価のある有価証券  
決算末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)  
時価のない有価証券  
移動平均法による原価法
  - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商品  
売価還元法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
ただし、生鮮加工センター等の商品は、最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
    - ② 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)  
建物(建物附属設備を除く)は、定額法  
その他の資産は定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
主な耐用年数  
建物 8年～39年  
器具及び備品 5年～10年
  - (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)  
定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員及びパート社員の賞与の支払に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。
  - (3) ポイント引当金  
グラッチェカード会員に付与したポイント及び満点グラッチェ買物券の使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
  - (4) 店舗等閉鎖損失引当金  
店舗等の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を店舗等閉鎖損失引当金として計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。ただし、当事業年度において、認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。
  - (6) 役員株式給付引当金  
役員株式給付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「関係会社短期貸付金」については、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた658百万円は、「関係会社短期貸付金」175百万円、「その他」482百万円として、組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「受取保険金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた67百万円は、「受取保険金」6百万円、「その他」61百万円として、組替えております。

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた59百万円は、「店舗等閉鎖損失引当金繰入額」11百万円、「その他」47百万円として、組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の収束時期等について、感染の影響が2020年12月頃まで継続すると仮定しておりました。

しかしながら、昨今新型コロナウイルス感染症は再拡大しております。スーパーマーケット事業においては内食需要の継続により食料品を中心とした販売が見込まれておりますが、事業環境は引き続き不透明な状況が続いております。

このような状況を踏まえ、当事業年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が2022年3月期に及ぶものと仮定し、固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、2016年6月14日開催の第59回定時株主総会決議に基づき、2016年8月9日より、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役(社外取締役を除きます。以下、「対象役員」という。)に対する新たな業績連動型株式報酬制度として、「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

#### 1. 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規定に基づき、一定の要件を満たした対象役員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象役員に対し当該事業年度における業績達成度等に応じてポイントを付与し、役員退任時に確定したポイントに応じた当社株式を給付します。対象役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、72百万円及び108,300株であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
短期金銭債権	81百万円	18百万円
長期金銭債権	694百万円	231百万円
短期金銭債務	267百万円	270百万円
長期金銭債務	187百万円	187百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
現金及び預金	63百万円	63百万円
建物	一百万円	429百万円
土地	一百万円	3,862百万円
計	63百万円	4,355百万円

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	一百万円	100百万円
1年内返済予定の長期借入金	一百万円	200百万円
社債(銀行保証付無担保社債)	一百万円	900百万円
長期借入金	一百万円	2,250百万円
長期預り保証金	63百万円	63百万円
計	63百万円	3,513百万円

(注) 上記のほか、前事業年度につきましては、長期借入金305百万円に対し、子会社の有形固定資産625百万円を、当事業年度につきましては、長期借入金245百万円に対し、子会社の有形固定資産616百万円を担保に供しております。

※3 財務制限条項

前事業年度(2020年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,105百万円)には財務制限条項が付き、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

当事業年度(2021年3月20日)

当社の借入金のうち、タームローン契約(契約日2018年3月30日、借入金残高1,045百万円)には財務制限条項が付き、下記の条項に抵触した場合、契約上すべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(1) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2017年3月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(2) 2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益が2期連続して損失とならないようにする。

4 保証債務

下記のとおり、関係会社の金融機関からの借入金及び取引先への買掛金に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
新安城商業開発(株)(借入金)	144百万円	132百万円
(株)アイビー(買掛金)	5百万円	5百万円
計	150百万円	137百万円

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関数行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
当座貸越限度額の総額	9,100百万円	8,100百万円
借入実行残高	一百万円	一百万円
差引額（未実行残高）	9,100百万円	8,100百万円

(損益計算書関係)

※1 コンセッションナリー契約（いわゆる消化仕入）に基づき販売した商品に係わるものを次のとおり含めて表示しております。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
売上高	3,317百万円	3,174百万円
売上原価	2,927百万円	2,803百万円
売上総利益	389百万円	370百万円

※2 関係会社との取引高  
各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
営業取引による取引高		
営業収入	218百万円	214百万円
仕入高	2,632百万円	2,634百万円
販売費及び一般管理費	764百万円	771百万円
営業取引以外の取引による取引高	40百万円	45百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
広告宣伝費	1,849百万円	1,650百万円
配送費	2,851百万円	2,891百万円
役員報酬	120百万円	119百万円
給料及び賞与	9,727百万円	9,747百万円
賞与引当金繰入額	265百万円	301百万円
福利厚生費	1,247百万円	1,261百万円
退職給付費用	293百万円	283百万円
役員株式給付引当金繰入額	3百万円	13百万円
水道光熱費	1,627百万円	1,446百万円
地代家賃	3,521百万円	3,394百万円
減価償却費	1,155百万円	1,139百万円
おおよその割合		
販売費	86%	85%
一般管理費	14%	15%

※4 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	当事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物	0百万円	一百万円
土地	39百万円	一百万円
合計	39百万円	一百万円



※5 固定資産除却損の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)	(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)
建物	0百万円	5百万円
機械及び装置	6百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
撤去費用他	15百万円	49百万円
合計	22百万円	64百万円

※6 減損損失

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 6店舗 三重県 1店舗	260
賃貸物件	建物等	三重県 1物件	25
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

賃貸物件、遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	土地、建物等	愛知県 8店舗	196
遊休資産	土地	岐阜県 1物件	0

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としたグルーピングを行っております。

遊休資産についても個々の資産単位を1グループとしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗、賃貸物件及び市場価額が帳簿価額より下落している遊休資産については、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額の評価に当たっては、正味売却価額により測定し、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年3月21日 至 2020年3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式146百万円、関連会社株式446百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式146百万円、関連会社株式446百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	81百万円	92百万円
ポイント引当金	40百万円	43百万円
未払事業税	28百万円	42百万円
未払事業所税	21百万円	21百万円
退職給付引当金	42百万円	一百万円
減損損失	1,065百万円	1,072百万円
資産除去債務	397百万円	399百万円
ソフトウェア	36百万円	50百万円
耐用年数短縮による償却超過	104百万円	112百万円
その他	227百万円	245百万円
繰延税金資産小計	2,046百万円	2,080百万円
評価性引当額	△1,484百万円	△1,505百万円
繰延税金資産合計	561百万円	575百万円
<b>繰延税金負債</b>		
固定資産圧縮積立金	△254百万円	△244百万円
その他有価証券評価差額金	△279百万円	△462百万円
前払年金費用	一百万円	△93百万円
その他	△101百万円	△93百万円
繰延税金負債合計	△635百万円	△894百万円
繰延税金資産との相殺額	561百万円	575百万円
繰延税金負債の純額	△74百万円	△318百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月20日)	当事業年度 (2021年3月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	0.3%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0.7%	△0.2%
住民税均等割等	17.3%	4.1%
評価性引当額の増減	△13.8%	1.1%
その他	0.2%	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	34.6%	35.7%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	7,102	505	69 (50)	525	7,012	16,409	23,421
構築物	290	6	1 (1)	37	258	2,005	2,263
機械及び装置	328	277	39 (30)	92	473	1,181	1,654
車両運搬具	0	—	—	—	0	2	2
工具、器具 及び備品	581	328	8 (8)	275	624	3,648	4,273
土地	8,862	3,886	103 (103)	—	12,645	—	12,645
リース資産	225	100	0 (0)	81	244	581	825
建設仮勘定	0	154	45	—	108	—	108
有形固定資産計	17,391	5,258	268 (195)	1,013	21,367	23,829	45,196
無形固定資産							
借地権	322	—	46 (1)	15	260	—	—
ソフトウェア	299	222	—	105	416	—	—
その他	27	—	—	—	27	—	—
無形固定資産計	649	222	46 (1)	121	704	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。  
土地 八田フランテ館 3,862百万円

2 「当期減少額」欄の( )は内数で、減損損失計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15	5	5	15
賞与引当金	265	301	265	301
ポイント引当金	133	141	133	141
店舗等閉鎖損失引当金	—	19	—	19
役員株式給付引当金	45	18	4	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から翌年3月20日まで
定時株主総会	6月(但し、20日までに開催)
定時株主総会基準日	3月20日
剰余金の配当の基準日	期末配当金 3月20日 中間配当金 9月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取請求及び買増請求	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.super-yamanaka.co.jp">https://www.super-yamanaka.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月20日現在の所有株式数100株以上1,000株未満の株主に1,500円相当、1,000株以上の株主に、3,500円相当の自社取り扱い商品を年1回贈呈致します。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                               |                          |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 | 事業年度<br>(第63期)   | 自 2019年3月21日<br>至 2020年3月20日  | 2020年6月18日<br>東海財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類               |  |                               | 2020年6月18日<br>東海財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書             | 第64期<br>第1四半期  | 自 2020年3月21日<br>至 2020年6月20日  | 2020年7月28日<br>東海財務局長に提出  |
|                                   | 第64期<br>第2四半期  | 自 2020年6月21日<br>至 2020年9月20日  | 2020年10月27日<br>東海財務局長に提出 |
|                                   | 第64期<br>第3四半期  | 自 2020年9月21日<br>至 2020年12月20日 | 2021年1月26日<br>東海財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                               | 2020年6月18日<br>東海財務局長に提出  |
|                                   | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書       |                               | 2020年6月19日<br>東海財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

株式会社 ヤ マ ナ カ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊 印

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2020年3月21日から2021年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカ及び連結子会社の2021年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### <内部統制監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマナカの2021年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ヤマナカが2021年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

株式会社 ヤマナカ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 田 真 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 貴 俊 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマナカの2020年3月21日から2021年3月20日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマナカの2021年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。